

## 令和7年第7回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第1号）

令和7年6月18日（水曜日） 午前10時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 一般質問

### ○出席議員（10名）

|               |               |
|---------------|---------------|
| 2番 金 木 直 文 君  | 3番 阿 部 和 也 君  |
| 4番 逢 坂 照 雄 君  | 5番 村 上 雄 也 君  |
| 6番 小 寺 光 一 君  | 7番 磯 野 直 君    |
| 8番 舟 見 俊 明 君  | 9番 工 藤 正 幸 君  |
| 10番 平 山 美知子 君 | 11番 村 田 定 人 君 |

### ○欠席議員（1名）

1番 佐 藤 満 君

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 町 長                 | 森 淳 君     |
| 副 町 長               | 三 浦 義 之 君 |
| 教 育 長               | 濱 野 孝 君   |
| 監 査 委 員             | 熊 木 良 美 君 |
| 農業委員会会長             | 入 江 雄 治 君 |
| 会 計 管 理 者           | 豊 島 明 彦 君 |
| 総 務 課 長             | 伊 藤 雅 紀 君 |
| 総務課総務係長             | 逢 坂 信 吾 君 |
| 総 務 課<br>情報管理係長     | 和 田 広 夢 君 |
| 地域振興課長              | 飯 作 昌 巳 君 |
| 地 域 振 興 課<br>政策推進係長 | 山 田 太 志 君 |
| デジタル推進課長            | 竹 内 雅 彦 君 |
| 財 務 課 長             | 清 水 聡 志 君 |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 財 務 課 主 幹   | 門 間 憲 一 君 |
| 財務課税務係長     | 近 藤 優 樹 君 |
| 町 民 課 長     | 大 平 良 治 君 |
| 福 祉 課 長     | 高 橋 伸 君   |
| 福 祉 課 長     | 高 本 勇 一 君 |
| 社会福祉係長      | 高 橋 司 君   |
| 福祉課子ども係長    | 齊 藤 悠 理 君 |
| 福 祉 課 長     | 棟 方 富 輝 君 |
| 国保医療年金係長    | 奥 山 洋 美 君 |
| 健康支援課長      | 清 水 雅 代 君 |
| 健康支援課参事     | 酒 井 峰 高 君 |
| 健康支援課主幹     | 渡 辺 博 樹 君 |
| 建 設 課 長     | 熊 谷 裕 治 君 |
| 上下水道課長      | 小笠原 聡 君   |
| 上下水道課長補佐    | 敦 賀 哲 也 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 杉 野 浩 君   |
| 業 務 係 長     | 三 上 敏 文 君 |
| 農 林 水 産 課 長 | 木 村 謙 彦 君 |
| 農林水産課長補佐    | 小笠原 悠 太 君 |
| 商工観光課長      | 廣 谷 将 大 君 |
| 商工観光課長補佐    | 大 西 将 樹 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 藤 井 延 佳 君 |
| 観光振興係長      | 葛 西 健 二 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 佐々木 慎 也 君 |
| 商工労働係長      | 宮 崎 寧 大 君 |
| 天 売 支 所 長   | 木 村 康 治 君 |
| 焼 尻 支 所 長   | 木 村 和 美 君 |
| 学校管理課長      | 敦 賀 哲 也 君 |
| 学校管理課長補佐    | 伊 藤 雅 紀 君 |
| 兼 学 校 給 食   |           |
| セ ン タ ー 所 長 |           |
| 社会教育課長      |           |
| 兼 公 民 館 長   |           |
| 社会教育課主幹     |           |
| 監 査 室 長     |           |
| 農 業 委 員 会   |           |
| 事 務 局 長     |           |
| 選挙管理委員会     |           |
| 事 務 局 長     |           |

○職務のため出席した事務局職員

|             |           |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 鈴 木 繁 君   |
| 総 務 係 長     | 嶋 元 貴 史 君 |
| 書 記         | 逢 坂 信 吾 君 |
| 書 記         | 山 岸 大 晟 君 |

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和7年第7回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和7年第7回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

令和7年度がスタートし、3か月が経過しようとしており、本町にも初夏の風が心地よく吹き渡り、町内の緑も一層鮮やかさを増してまいりました。朝晩まだ肌寒さを感じる日もありますが、議員各位をはじめ町民の皆さんにおかれましては自然の移ろいのみならず、各産業やイベントなど様々な場面や活動を通じて初夏を感じているものと思います。また、季節はこれから夏へと移り変わってまいりますが、今月29日にはぼろバラフェスティバル、7月には羽幌神社例大祭のほか、はぼろ花火大会、8月2日には焼尻めん羊まつりが予定されており、イベントを通じて季節の移り変わりを感じていただけるものと思っております。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告3件、議案として条例案1件、辺地計画の策定1件、補正予算案2件の計7件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

5 番 村 上 雄 也 君                      6 番 小 寺 光 一 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

6月12日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

6月12日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告3件、議案4件、発議2件、意見案1件、都合10件、加えて一般質問4名4件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から19日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議日程について申し上げます。本日は、この後諸般の報告の後、一般質問をもって終了といたします。明19日は、報告、一般議案、補正予算、発議、意見案について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村田定人君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から6月19日までの2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月19日までの2日間と決定しました。

#### ◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は、1番、佐藤満君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和6年度3月分から5月分まで及び令和7年度4月分から5月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付しましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、小寺光一君。

○総務産業常任委員会委員長（小寺光一君）

令和 7年 6月18日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

総務産業常任委員会  
委員長 小 寺 光 一

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

令和 7年 3月11日

- (1) 水産業の振興策について
- (2) 林業の振興策について
- (3) 農地災の進捗状況について

令和 7年 3月27日

羽幌町下水道事業経営戦略について

令和 7年 6月 4日

- (1) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- (2) いきいき交流センター指定管理者の更新事務について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、阿部和也君。

○文教厚生常任委員会委員長（阿部和也君）

令和 7年 6月18日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

文教厚生常任委員会

委員長 阿 部 和 也

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

令和 7年 4月10日

旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖について

令和 7年 5月 9日

体育施設及び文化施設の利用状況について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、工藤正幸君。

○広報広聴常任委員会委員長（工藤正幸君）

令和 7年 6月18日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

広報広聴常任委員会  
委員長 工 藤 正 幸

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

令和 7 年 3 月 1 4 日、令和 7 年 4 月 1 4 日

議会広報の編集について

令和 7 年 5 月 9 日

町民との意見交換会について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第 7 7 条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第 2 5 条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長（村田定人君） 日程第 4、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。4 番、逢坂照雄君、3 番、阿部和也君、2 番、金木直文君、6 番、小寺光一君、以上 4 名であります。

最初に、4 番、逢坂照雄君。

○4 番（逢坂照雄君） それでは、子育て支援と少子化対策について質問いたします。

町は平成 2 7 年度から子ども・子育て支援事業計画を策定し、今年の 4 月からは第 3 期の支援事業計画がスタートしました。この計画は、本町における子育て支援や政策の基軸となるものであり、全ての子供たちが健やかに安心、安全に育ち、学び、そして暮らしていくための重要な計画です。今後この計画に基づいて様々な事業や支援が実行、実現されていかなければなりません。また、国では令和 5 年度からこども家庭庁が設置されました。これからは、国の子供や子育てへの支援政策や少子化対策もより充実したものになると期待されています。

さて、羽幌町ではここ数年間で生まれたお子さんは平均で約 2 0 人前後となっており、昨年は 1 1 名と極端に減少し、今後もさらに減少していくことが予想されます。こうした少子化現象は将来の羽幌町の衰退を招く要因の一つであると危惧すると同時に、より一層の過疎化が進むのではないかと心配をしています。このため、国の動向を見据えながら羽幌町の子供政策の現状や課題を正確に把握し、機を見ながら羽幌町ならではの施策を打っていくことが必要であると考え、以下の点について質問いたします。

1 点目、羽幌町における人口減少の大きな要因は、町内からの転出、転入の差による社会減と少子化と高齢化の進行、死亡数の増加による自然減だと考えられます。特に自然減の要因となる出生と死亡の差は年々拡大傾向にあります。この状況を抑制し、出生率を上げることが必要不可欠だと思いますが、そのための施策や対策についてどのように考えているのか。

2 点目、子育て支援の一層の充実と人口減少の要因である少子化を食い止めるために第 1 子への愛ランド・サフォーク夢のフトンプレゼント事業を継続しつつ、第 1 子には 50 万円、第 2 子以降には 100 万円の一時金を贈る出産祝金制度を設けるべきだと考えるが、どうか。

3 点目、近年晩婚化や未婚化が進んでいます。これは個人的な問題ではありますが、結果的に町の少子化につながる要因の一つだと考えられます。結婚を難しくしている原因としては、1、若年層の経済的問題、2、結婚相手に求める条件のミスマッチ、3、結婚相手との出会い機会の減少が主なものだと考えられます。このことから、町としてこうした諸問題を積極的に解消する方法を見だし、少しでも結婚しやすい環境づくりを目指してあらゆる施策を講じる必要があると考えるが、どうか。

4 点目、出産を希望する人への支援や産前産後支援の充実を図るための取組についてお伺いします。1、不妊治療への支援については、羽幌町不妊治療費等助成事業がありますが、不妊治療は経済的負担が大きく、心身への負担も大きいと聞きます。こうした負担を軽減するため、さらに助成内容を拡充すべきと考えるが、どうか。2、現在出産のための宿泊費に対する助成は、実際にかかった額、1泊上限 5,000 円の 3 分の 2 相当、出産前 5 泊を限度で食事代は助成対象外です。妊婦さんの経済的負担を軽減するため、宿泊費と食事代を全額助成にしてはどうか。3、国は妊婦健診を受けるために最寄りの分娩施設まで 1 時間以上かかる場合、ガソリン代などの交通費の 8 割を補助する制度を創設する予定です。羽幌町でも現在交通費の一部を助成しているが、全額助成する考えはないか。

5 点目、保育料の無償化についてお伺いします。1、現在の保育料は国の制度により 3 歳から 5 歳まで無償化されていますが、ゼロ歳から 2 歳までは住民税非課税世帯などに限って無償化が適用されています。羽幌町の少子化対策としてゼロ歳児から 2 歳児も全て無償化すべきと考えるが、どうか。2、一時預かり事業は保護者にとって大変助かると聞いています。家計負担を減らすために利用料金を無料にすべきと考えるが、どうか。

6 点目、近年公立中学校の制服を無償化する自治体が増えています。義務教育である以上、親の負担を軽減する観点から羽幌町でも無償化、または一部負担をしてはどうか。

7 点目、現在高校生や大学生に対し、授業料などを助成する制度として高校生には国の高等学校等就学支援金制度があり、令和 7 年度からは公立高校の授業料が無償化されます。また、大学生については今年度から子供 3 人以上の多子世帯は所得制限なしで学費、入学金、授業料が無償になります。こうした現状を踏まえつつも、羽幌町に住所があり、地方で勉学に励む高校生、大学生、専門学校生には授業料以外にも制服代や教科書代、修学旅



行代、部活動や宿泊施設費、光熱費、交通費、食費など様々な二重の経費がかかり生徒や保護者の大きな負担となっています。こうした負担を軽減する一環として、羽幌町独自の上乘せ給付金制度を設けてはどうか。

以上、質問いたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 逢坂議員のご質問についてお答えいたします。

なお、質問6点目及び7点目につきましては、私の答弁の後、教育長からご答弁申し上げます。

それでは、ご質問1点目、出生率を上げるための施策や対策についてであります。社会減や自然減などによる人口減少は、全国的にも顕著な問題となっていることは承知しており、流出人口を減少させ、流入人口を増加させることが人口減少や少子化、高齢化の進行にブレーキをかける効果的な解決策であると考えております。本町については、人口減少や少子化、高齢化の対策の一つとして移住定住事業の促進により、出生率の向上のため若い世代や出産可能な世代の取り込みを強化するとともに、ソフト面では保健師、保育士、栄養士、臨床心理士等の専門職が産前産後へのケアや子育てへの不安解消、障がい等の特性の早期発見や相談、さらに子供の成長に合わせ、あいあいサークルやうさこちゃん遊びの広場等、子育て支援、児童発達支援、放課後デイサービスといったサービスの提供など、妊娠期から切れ目のない様々な直接的な支援を行っております。また、ハード面では今年度児童発達支援センターにじいろの建て替えを進めており、引き続き子供の成長に応じた子育て世代への支援を図り、安心して出産、子育てができる環境づくりを目指してまいります。

2点目の出産祝金制度の創設についてであります。これは子育てをする若い世代や子供の人口増加を目的に行われ、支給対象や支給金額は各自治体によりかなりの差がある制度であると認識しております。一時金として高額な祝金を支給することは、子育てと違った形で消費されることも多分に考えられることから、本町におきましては現金支給ではなく、子供の成長に伴って増大する経済的負担を軽減することで、将来の子育てへの不安解消を図ってまいりたいと考えております。本町の子育て支援対策としては、妊産婦健診や予防接種の費用、高校生年代までの医療に係る費用、学校給食費の一部など経済的負担を軽減するための間接的な支援を行っており、今後も引き続き可能な支援を検討してまいります。

3点目の結婚しやすい環境づくりについてであります。結婚を難しくしている要因としては、議員ご指摘の理由に加え、若年世代の結婚に対する意識が変化していることが大きな要因と考えております。これは本町だけの問題ではなく全国的にも顕著な問題となっており、様々な施策等に取り組んでいるものと考えておりますが、結果としてなかなか見えていないのが現状であり、非常に難しい問題と考えております。本町としても国や道、他の自治体などの動向を注視しながら今後の施策に反映してまいりたいと考えております。

4点目の出産を希望する人への支援や、産前産後支援の充実を図るための取組についてありますが、1つ目の不妊治療への助成内容の拡充ですが、不妊治療につきましては経済的負担の軽減を図るため、令和4年4月より公的医療保険が適用されており、保険診療の治療費は3割の自己負担となっております。羽幌町不妊治療費等助成事業につきましては、不妊治療を受ける方々のさらなる経済的負担軽減を目的に管内の他自治体では助成していない一般不妊治療や特定不妊治療の際の交通費や宿泊費についても助成対象として支援を実施しているところであります。2つ目の出産のための宿泊費と食事代の全額助成及び3つ目の妊婦健診のための交通費の全額助成ですが、羽幌町妊産婦安心出産支援事業におきましては、妊娠及び出産に係る経済的負担軽減を目的にこれまでも一定の範囲内で支援を実施しているところであります。しかし、ほとんどの妊婦が留萌市や里帰り先で出産するため、宿泊の必要がないこともあり、出産のための宿泊費助成は、制度はあるものの利用は極めて少ないのが実態であります。助成内容の拡充により確かに経済的な負担は軽減されますが、町といたしましては、財政状況やほかの重要施策とのバランスも考慮し、現行制度が持続可能な形で運用されることが最優先と判断しております。特に近年では少子化対策や子育て支援策全体として多角的なアプローチが求められており、その中で効率的かつ公平な予算配分を図る必要があります。このため、現時点ではこれらの助成内容を拡充する考えはございませんが、町民の皆様の声や社会情勢の変化に応じて柔軟に対応できるよう努めてまいります。

5点目の保育料の無償化についてですが、本町においても令和元年10月から国の制度に基づき幼児教育・保育の無償化として、幼稚園、認定こども園等を利用する就学前、3歳から5歳まで及びゼロ歳から2歳までの非課税世帯の子供を対象に保育料の無償化を実施し、第2子以降の多子軽減も実施しているところであります。幼児教育・保育の無償化は、少子化対策と幼児期の教育、保育の重要性を踏まえ、子供の教育費の一部を支援することで子育て世帯の経済的な負担軽減を目的に教育費という観点から就学前3歳から5歳が対象となっているものであります。1つ目の全ての無償化についてですが、ゼロから2歳までの保育料の無償化については、現状では国の制度化に関する情報がない状況にありますが、こども家庭庁が創設されて以降、子育て支援に関する施策も加速しておりますので、保育料の無償化について今後国の状況を注視しながら関係事業所とも十分協議し、検討を重ねてまいりたいと考えております。2つ目の一時預かり事業の利用料金についてですが、一時預かり事業は幼児教育・保育の無償化制度の対象となっており、原則として既に利用料金は無償化されております。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 続きまして、私からご質問6点目及び7点目についてお答えいたします。

6点目の公立中学校の制服の無償化についてですが、義務教育期間中において全ての児童・生徒が平等に教育を受けられる環境を整備することは、我々行政の最も重要な

責務の一つであると認識しております。全国的にも多くの自治体がこの取組を進めており、家庭の経済状況に左右されない平等な教育機会を享受できる学校づくりに貢献しているものと考えられます。本町における中学校の制服に関しては、各学校長の権限において適切に判断すべき事柄ではありますが、最近では保護者負担の軽減に加え、デザインや素材に関するニーズを踏まえた見直しが求められており、現在一部の学校において制服の変更についての検討が進められております。内容としましては、男女ともにブレザータイプにして男女間の経費負担差の均衡を図るほか、これまで女子は夏用と冬用を用意する必要があるため割高となっておりますが、ブレザーへの変更により制服としての統一感を維持しつつ価格を大幅に抑えることができ、保護者の負担軽減につながるものと考えております。こうした状況を踏まえ、教育委員会では現段階ですぐに制服の無償化を導入する考えはありませんが、ほかの自治体で行われている制度内容や効果について分析を行うほか、財源確保やほかの子育て施策とのバランスなども考慮しながら導入の可能性について慎重に検討してまいりたいと考えております。

7点目の地方の学生に対する羽幌町独自の上乗せ給付金についてであります。まず現在の地方に進学した学生に対する教育支援施策について申し上げますと、大学や短期大学のほか、専門学校に進学した学生を対象に学資などを貸与する羽幌町奨学基金制度と前川富義奨学基金制度を実施しております。この取組は学生とその保護者の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が安心して学業に専念できるよう支援するものであり、多様な背景を持つ学生の教育機会の拡充に寄与しているものであります。

さて、羽幌町独自の上乗せ給付金制度についてであります。保護者の負担軽減という観点から重要な視点であると認識しておりますが、給付対象範囲や給付額の設定、地元高校進学者との公平性確保のための基準づくりなど、その運用面の検討や財源確保について十分な検証が必要であると考えております。そのため、教育委員会としては現時点での新たな制度創設は難しいと判断しており、現行制度の周知徹底を強化するとともに利用促進のための見直しを随時行うことで、より効果的な支援体制を構築してまいりたいと考えております。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） まず、今般の急激な物価高騰で家計は大変苦しくなっており、やりくりが大変なときに子供を産み育てるということはより大変な時代になってきたのかなと思います。そのことから、今こそ子供への支援が必要であります。そのために町として独自にまだまだ支援や助成をし、家計の負担を少しでも軽減できるのではないかという思いで今回質問をさせていただきました。

それでは、再質問に入りたいと思いますが、丁寧な答弁書でございましたが、中身は特段目立ったものは中になかったのかなというふうに私自身感じております。その中で再質

問を進めていきたいと思います。まず1点目ですが、人口減少は全国的なものであるということは私も認識しております。それで、今後について伺いますが、現に実行されている様々な支援事業の継続はもちろんやっていただきたいと思います。その上で、支援事業の拡大、あるいは今後実行や実現に移せる事業などについて、これまで何か協議なり検討されたことがあればお伺いしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時34分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

様々なというところで、いろんな形で子育てとか専門職によるいろいろな事業も考えてはありますが、一応希望がある部分に関しては、これまでも実現できるようにということで大体進めている状況であります。新しいことについてもいろいろ検討を重ねてはいますけれども、取りあえず今現状実施している事業については維持していけるような、または拡充できるようなことで進めており、新たなことがあればまた関係者とも協議しながら進めているというような状況でございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。ぜひいろいろと検討していただきたいと思います。

それで、その関連ではかの自治体も様々に少子化対策等工夫されていろんな事業を実行されているのですけれども、例えば他の自治体からの情報を収集して羽幌町に取り入れるようなものが今あるのかどうか、そういう情報収集をやっているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

いろんな事業実施している段階で他の市町村からの情報というのもいただいておりますし、国での制度もし出た場合でも他市町村ではどうするのかという動向も確認はしながらいろんな事業を進めております。

○議長（村田定人君） 4 番、逢坂照雄君。

○4 番（逢坂照雄君） いろんな自治体があって、いろんな支援策というのはやっていると思うので、その辺はきっちり羽幌町としても把握しながら様々な支援策をぜひ講じていただきたいというふうに思います。

それで、次に2点目に移りたいのですが、確かに年々生まれてくるお子さんの数は少なくなっております。その中で町として予測は難しいかなというふうには思いますが、今後の推移というものはどの程度のものかなというふうに、今現在で推移している子供の数とか、そういうのをもしやっているのであれば分かるというか、予測しているのであればそういう予想を取りあえず教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

出生率等、最近の状況を見ても、過去5年見ても大分下がっているような状況でございます。昨年に関しても13人ということで年々下がってきており、今後の見通しとしてはちょっと若干波があって想定しづらいところではありますが、10人前後で、それ以上増えれば十五、六人いくのかなという想定はしております。ただ、今言ったように年度ごとにばらばらな出生率なもので、ちょっと予想はしづらいかなとは思っております。

○議長（村田定人君） 4 番、逢坂照雄君。

○4 番（逢坂照雄君） 予想しづらいというのは私も分かっていますので、それはそれで15名ぐらいかなということなので、分かりました。

それで、出産祝金制度、これはやらないということなので、検討ということなのですが、それで第1子はいいいですけども、第2子以上の数というのは町で押さえているのか、2子、3子、あるいは4人目のお子さんの数、世帯、そういう数を押さえているのであればちょっと教えてほしいと思います。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

全体の出生人数に関しては押さえていますが、それが第1子なのか、第2子なのかというところまでの押さえはしておりません。

○議長（村田定人君） 4 番、逢坂照雄君。

○4 番（逢坂照雄君） 今押さえていないということなのですが、第2子、第3子の数ぐらいは押さえておくのが町の責務かなと私は思うのですが、それも押さえて

いないで、ただその年の生まれている数だけという部分では、政策をやるのにいろんな問題が出てくるのではないかと思うのだけれども、その中身です。2子に何人世帯がいるとか、3人いる世帯は幾つあるとかというのは羽幌町はやっぱり最低知っておくべきだと私は思うのですけれども、その辺今後そういうのをきちっと把握しませんか。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

現状で押さえていないという部分では押さえていないですけれども、いろんな様々な事業あるたびに第1子、第2子ということは確認させていただいております。ただ、今手元にはまとまった資料というのでは押さえてはおりません。ただ、やることによって第1子、第2子関係してきますので、今までも給付金だったり、保育事業であったり、多子の部分では押さえないといけない部分がありますので、その辺につきましてはすぐ答えられるような形でうちのほうでも調べていきたいなと思います。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 今の答弁だと押さえているという理解でいいのかなと思うのですけれども、何か押さえているのであれば答弁していただきたいと思ったのは、要するに出産祝金については1人目はいいとしても2人目、3人目、4人目になると、やはりそれだけ経済負担がかかるということで、私としては100万円の出産祝金を出すべきだということで質問しているわけで、その辺数も押さえていないで2人目何人いるか分からない、3人世帯が何人いるか分からないというような羽幌町の実態は、ちょっと私としては情けないなというふうに思うので、ぜひこれから何かどこか委員会でも結構ですので、そういうのをきちっと調べて教えていただきたいと思います。

それで長くなりますので、答弁書の中に予防接種、医療だとか学校給食の一部負担などの間接的な支援をやっているということですが、そこで関連してお聞きしたいのですが、学校給食の件で質問要旨にはないのですが、完全無償化について今現在どのように考えているのか、答弁できる範囲で結構ですので、もし答弁できるのであれば答弁いただきたい。できなければ結構です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） その件についてであります。明日文教厚生常任委員会のほうで、方向性を今教育委員会のほうで出しておりますので、私どももその内容を吟味して、いわゆるトータルでそれでいこうという内容になっております。そういうことで、明日また具体的に理由、それから金額も含めたもので確定ではないですけれども、説明をさせていただきたいということでご理解お願いいたします。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 今町長のほうからお話ありましたけれども、あしたの常任委員会のほうでその内容についてご提案をさせていただきたいというふうに思っています。よろしく申し上げます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。よろしくお願いします。

それで、次に3点目に入りたいのですが、結婚のことについて私も述べていますが、これはもう個人の自由でありまして、しょうがしまいが本当に自由だということで大前提でございまして。ただ、要するに私が言いたいのは、結婚が晩婚化、未婚化になると子供が当然生まれないわけで、その部分で少子化につながる要因だということでちょっと質問したわけですが、祝金制度は難しいということなのですが、この難しいということについての問題点、それに対する制度をつくる自体の問題点とか、課題とか何か検討したことがあれば伺いたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今回の質問に対して、それぞれ担当課のほうのご意見を伺いながら最終的なこの答弁になりました。その中の一つの理由として、全体の話は最後にもう一回したいと思うのですが、基本的にそれぞれの町でいろんな金額も含めてやっていますが、それが少子化の対策につながっているのかというデータをまず調べたいということでお願いしてやったのですが、現実にはそのサンプルがもうばらばらでありまして、例えばかなり高額なところを見ても結果として少子化対策の出生率の向上につながっていないところもありますし、先日私は全離島の関係で海士町に行ってきたのですが、海士町はもっと金額的には少ないのですけれども、実際の出生率が非常に高いというようなところもあります。これは限られた時間の中での講習的なものだけで全ては判断できませんけれども、私のそのときの感覚としては、お金を渡したから、それでその出生率が上がるものではなくて、やっぱり様々な政策を組み合わせるということによって結果としての出生数、出生率につながるのではないかというふうに思っています。これから先またいろんな議論があると思いますが、ではそれは具体的にということであれば担当課のほうから答えることになりますが、原則としてまずデータとしてお金を渡したらそれがいきなりその出生率につながるという事実がなかなか難しいということが1つ目の理由だということを改めて申し上げます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。

祝金は難しいということで、それだけの政策では無理だということで、いろんなものをそれにつけながらやっていくのが一番のベターなやり方かなって私も思います。そのことは今後また再度いろいろと検討していただきたいと思います。

次に、4点目の1つ目で不妊治療の支援についてですが、これについては内容は答弁書で分かりましたが、ただ1点だけ私気になった点があって、対象者がたしか1年以上羽幌町に住所がなければ対象にならないというふうになっていると思います。例えば半年前に妊娠されて羽幌町に来たときに、それは対象にはならないのかどうか、その辺ちょっと私的には分からないので、その判断の仕方、1年以上必ず羽幌町に住所がなければ、これは

不妊治療の支援の対象にはならないよと、助成にはならないよということで理解していいのか、ちょっとその辺教えてください。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

対象者につきましては、申請時に夫婦のいずれかが羽幌町に1年以上住所がある方というようなことになっております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） いや、これは、だから私はちょっと納得いかないのだけれども、やはりもし住所を移したときに半年しかたっていない。だけれども、それ以降もまた羽幌町に住所を移して住むという場合もあると思うのです。ただ、今までに1年以上いなかったからではなくて、半年でもいて今後羽幌町に住むとなれば例えば当然人口も増えるし、いろんな意味で私はプラスになるのかなと思うので、そういう人にもやはり助成すべきだと私は思うのです。その辺を1年という、そういう期間で区切ってしまうと途中から来た人は当たらないで、でもずっと羽幌町に住みたいのだよねとなったときに、やっぱりその辺の部分が私は問題があるのかなというふうに思うので、ぜひこれ条例改正かどうかは分かりませんが、要綱だと思うのですけれども、この辺もいろいろと加味して、今後住むのであればというような条件もつけたりしながら、そういう支援ですか、助成支援を私はするべきだと思うのですが、もう一回その辺検討できないかどうかご答弁願います。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

ただいま申し上げました1年以上ということは制度設計時においてそのように決定したものでありまして、こういう助成するに当たりましてどこかで線引きというものは必要かと考えております。ですので、今議員おっしゃられたことも参考にしまして、また今後必要に応じて検討してまいりたいと思います。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） これについては残りたいという方がいるので、子供を産んでも残りたいという方、半年前に来た方もいて、そういう方もいるので、ぜひそういうふうにしていただきたいというふうに思います。

次に、出産に係る費用についてですが、極めて利用が少ないと、助成制度。これは、私は生まれてくる子供さんが当然少ないから必然的にそうになっているのかなというふうに思うのですが、ぜひ今後も推移を見ながら拡充するようにしていただきたいと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

宿泊の利用が少ないということは、先ほど町長の答弁でも申し上げておりますが、ほとんどの妊婦さんが留萌の病院、もしくは里帰り先で出産されるというところで、その場合



陣痛が起きてから病院に向かうというような状況なので、そもそも宿泊の利用が少ないというような状況になっておりますので、その金額を拡大するとか、そういうことで増えるとか、そういう状況ではないのかなと考えておりますので、現状で様子を見たいかなと思っております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。ぜひそういう情勢を見ながら臨機応変に対応していただきたいと思います。

それで、次に3つ目の交通費の件でちょっとお聞きしたいのですが、交通費助成についてはJRの距離数を算定としてやっているということなのですが、留萌管内には当然JRは走っていないわけで、移動時には乗用車を使うわけであります。現在ガソリン価格の異常な値上がりを考えると、この助成金額でいいのかなというふうに思うのです。そして、それと留萌市だけで産んでいる方ではなくて、旭川でも今子供を産んでいる方がいるので、その辺の旭川のほうについてのことと、その留萌のほうと、その辺どのように羽幌町としては今後考えていくのか、やっていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） 答えいたします。

今議員JRのやつでちょっとおっしゃっていましたが、一応うちの要綱では本町から最寄りの産科医療機関までの距離ということで、何を使うということではなく単純に距離によって基準額を定めておりまして、それに基づいて支給しているような状況でありまして、その距離ですとか、基準額も道の補助に準じた形で今設定させていただいております。その中でできる範囲の補助ということで現状実施しておりますので、この状況で引き続き助成のほうをしていきたいと考えております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ぜひそれはそれで結構なのですが、ガソリン代が結構上がっているんで、それで間に合うのかなという心配もあるので、その辺も検討の材料にしてほしいと思います。

それで、次に5点目のゼロ歳児から2歳児の無償化なのですが、これについては先ほどの答弁では今後の動向を見ながらということですが、北海道のこれはまとめなのですが、昨年現在で全道の全体3割に当たる51市町村が無償化にされているのです。今年も相当数何か無償化にするというような情報も得ていますが、羽幌町もそういう情報を得ながら当然考えているとは思いますが、これ例えの話なのだけれども、どの程度の自治体が北海道で無償化にした場合に、国の動向もあると思いますが、例えば100ぐらいの自治体が無償化にした場合にやりたいとか、そういうような何か目安的なものを持っているのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） この答弁を作成するときに、実は私5年前町長選に出たときに私

の公約として保育料の無償化を掲げて出馬いたしました。そして、結果としてはその時点では町長になりませんでしたので、推移を議員として見ていたのですけれども、阿部議員だったと思いますけれども、過去のその質問に対して当時の町としては具体的な金額1,000万年間かかるという、かつての議事録を見たのですけれども、そういうこともあって総合的に予算査定の中から落ちているという趣旨のというような答弁がかつてありました。今回逢坂議員の質問について実際にやるか、やらないかというような観点の中で検討させていただきました。現時点では年間600万程度、子供は若干減っていますので、必要だということの試算が一応出てきました。ただ、これも実は子供の数だけでなく、親の所得に応じてその負担額が大きく変わってきますので、最低でも大体600万から1,000万の範囲の中で町の予算を組めるかということを検討いたしました。

最後のところでもう一回機会があれば言おうと思ったのですけれども、全体として今回、今6月の段階で来年度予算に関わることを断定的にやれることは非常に難しいという結論になりまして、表現としては検討しますということが非常に多くなっているということは申し訳ないと思いますけれども、そういう理由であります。したがって、今の経緯も含めて今後また新年度予算に向けてこれから様々な大型の予算ありますので、その中で何年度から実施できるのか、それとも見送りするのかということは今後の課題として置きたいということであります。言い換えれば、ここに書いてあるとおり検討してまいりたいということでご理解願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。ぜひ来年度予算に計上できるようによろしくお願いいたします。

次に、6点目の中学校の制服の件なのですが、今の時点では考えていないということなのですが、実は本当に北海道も、特に内地です。内地が多く制服の無償化というのかな、貸与というか、そういうのをやっているのですけれども、参考までに金額的なものを調べたら、中1で昨年の中学生の制服代が約5万から6万、それから高1で7万から8万円と結構高いかなと思うのですが、なぜこれ高いかというと今の物価高で約1年間で3割上がったそうなのです。だから、これからの物価高はどうなるか私もちょっと予測はできませんけれども、制服もずっと着ているわけでないで、中学生、高校生ぐらいかなと思うので、ふだん着に着られるわけでないで、それで義務教育という観点から中学校、高校は義務教育でないで、そういう意味で私質問したのです。だから、義務教育の中の中学生の制服の無償化ぜひしてほしいなと思って質問したのですけれども、検討していくということなのですが、検討というのはなかなか実現できないのかなと思うのですけれども、ただこの後一番最後に言いますけれども、子供さん少ないのです。30名そこそこなのです。それ考えたらそんなに、全体で30名程度しかいないのに、そんな金額ではないかなと私は思っていますけれども、その辺の捉え方、教育委員会としてどう捉えているのか、先の見通しを含めてお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをいたします。

令和8年から制服はブレザーにするというふうな形で聞いています。最初にお答えとは違うお話をしますが、これについては生徒が発案して、生徒同士が話し合っただけで、保護者、そして学校に対して説明して、保護者と学校がそれを認めるというふうな形で動いてきたというふうに聞いております。このプロセスが非常にうれしく思っています。実は今年から保護者の方々の負担軽減ということで修学旅行の交通費、これについては全額無償、全額補助というふうな形で行っております。そういうふうな形で、保護者の経済的負担というのをなるべく軽減しようというふうな形で思っています。しかし、現状の財政状況を踏まえたと十分な財源確保というのがなかなか難しいところがあるというのが実情でございまして、ほかの優先すべき施策とのバランスを考えながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 確かに財源のことと言われると、羽幌町の財政厳しいというのはこれからなお厳しくなるのかなというふうに思います。ここの部分はそんな金額にならないと思うので、ぜひ制服、これ目立つとか、これを無償化することで、中学生になると本当に家庭の方々は無駄なものを買うというわけではないのですけれども、3年間しか使わないものを買うというのはちょっとあれかなということで質問させていただきました。ぜひ検討願います。

最後の7点目の上乗せ給付金制度ですが、これはあくまでも、いろんなところのデータを私調べました。それで、かかる経費はいろんなことがありまして、家賃と飲食費、光熱費、日用品雑貨、それからインターネットの使用料金など月額が大体15万から20万、旅に出すと高校生、大学生でかかるそうです。それに対して親からの仕送りが大体7万から10万円程度が平均だそうで、あとはほぼほぼ自分たちのアルバイトでやっているそうで、その点で本人も大変だし、親御さんも町外に出すというのは大変かなというあれなのですけれども、そういう意味で上乗せ給付金ということで私言ったのですが、それで参考までに数字的なものをちょっとお話ししたいと思うのですけれども、今年の4月現在で中学生で町外の公立高校とか行った人が14名で総数は39名だったのです。39名のうちの14名が町外に出て高校だとか専門学校へ行っています。それで、高校生は36名中30名が大学、あるいは短大、専門学校行っています。トータル合わせると、今年の数でいうと44名なのです、ざっくり言って。それで、参考までに上乗せを例えば1人2万と仮定した場合には88万で、3万円だと132万円になるのです。この人数というのは今後減るという可能性が高いのです。ほぼほぼ10人、20人ぐらいまではずっと減っていくのです。一時期は三十何名になるのかな。そうすると、そんな金額にはならないのかなと私は思うので、旅で苦労されているお子さんをやはりアルバイトで学費払ったり、下宿費払ったりしているわけですから、そういう意味で羽幌町が何かの応援という形でしてあげ

れば私はいいのかなというふうな思いで今回質問したのですが、これも検討事項ということで、お金がかかることばかり私は質問しているわけですが、ぜひ検討の材料にしてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをいたします。

重要な課題として給付対象範囲、給付額の設定、それから具体的な経費項目をどこまでカバーするのか。また、公平性の確保の観点から生徒間の不公平感を生まないためには、やはり明確な基準設定と、それから運用ルールづくりというのが本当に不可欠ではないかというふうに考えております。その運用面の検討や相当規模の財源確保について十分な検証、そして議論というのが必要ではないかなというふうに考えています。したがって、奨学金などの現行の制度の周知徹底と利用促進を図りながら、ほかの優先すべき施策とのバランスを考慮しながら、その有効性と、それから持続性を見極めながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。いろんなことがあるということで、そういうのを線引きというか、そういうのがあってということですけども、送り出している父兄にしたら、そういう線引きはあまり関係ないと言ったら失礼ですけども、思っていないのです。やはり仕送りも大変だ、そして自分の子供もアルバイトを大学、あるいは短大へ行くためにやっているというわけで、奨学金だけで、奨学金を借りられるというわけで、それはもう借金というわけではないけれども、奨学金は自分で借りてというのはなかなか行く人というのは少ないかなというふうに実態として思っているのです。ですから、そういう意味で父兄を含めてお子さんの支援というか、そういうことを羽幌町もこれから考えていくべきだと私は思うので、ぜひあまりそういう堅苦しく考えないでやっていただきたいというお願いをしておきたいと思います。

それで、最後にこれだけ出生数が少ないといろんなところに当然しわ寄せが起きると思うのですが、例えば子供を預かっている施設、特にこういうところは子供が10人ぐらいになったら打撃を受けるのかなというふうに思います。そういうところは、やはり子供が減ったからという、例えばこれは保育所とか幼稚園のこと、私保育所行っているのですけれども、雇用している方を減らすということも簡単にできないというわけで、その辺のことも今から考えておく必要があるのかなというふうに思います。

それで、町長に最後お聞きしたいのですが、今後の子育て支援や確実に進んでいく少子化について今考えていることや思っていることがあれば伺いまして、再質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 先ほど少し触れましたけれども、私の選挙のときの公約にメインの一つとして少子化対策というのをうたわさせていただきました。現実には予算を2年間つく

った中で、そういう観点については大きく変わったこともありません。現実として今日の答弁全体を通して検討しますというようなトーンのものが多かったということに関しましては、改めて具体的なことを申しますと議員お分かりのとおり、いわゆる公共施設マネジメントの見直しの過程の中で実は今日ですか、終了後担当課のほうでお話があると。このまま既存の政策を実行していくと、羽幌町は間違いなく破綻の道に行くのではないかという数字が現実に出ております。また、それを各担当課が中心としてもうそういう前提の中で少しでも将来負担に関わらないものを同時進行の中で今いろんな検討を進めています。その中の大きなものになると思う2つが実は明日教育委員会のほうから委員会を開くということであります。そういうこと自体も本来であれば一般質問の前のタイミングで開けると、そういったことを踏まえた上での議会の討論になるというようなことになったので、これは多分委員長とそれぞれ相談しながら日程決めていたと思いますけれども、改めて一つ今回のこの答弁を作成して今日の議論を含めて感じたことでありますので、質問の趣旨とはちょっと違いますけれども、まずそれを申し上げたいと思って発言させていただきました。

それで、議員おっしゃるとおり、いわゆる少子化等に対してどう考えているのかということについて少し抽象的な部分は含めますけれども、私の考えを述べさせていただきたいと思います。やっぱり地域が残って様々な形で住んでいる住民が、これは高齢者に、その当事者たちにかかわらず、その中のかなり上位の部分としてある一定の若年層がここに住んでいて、そのことによって様々な波及効果、その他もあるということは、そういう職場の人員もそうですけれども、それは必須だと思っております。ただ、それを実現するための施策としてさっきも少し議論ありましたけれども、直接のお金を渡すとか、そういうことだけでは済まない部分が基本的にありまして、様々な政策の組合せの中で逆に言うと移住定住もやっぱり地域に魅力がなければ一時的にお金をもらえるからということであるわけでもないと思いますし、これも本当にさっき申したように抽象的で申し訳ありませんけれども、重大な課題であるということをもっと押さえた上で、それをどう組み合わせるかが地域の発展につながるかということに関しては、先ほど他の町村の実名を挙げて言いましたけれども、先進地というのはかなりあります。先ほど私も長い議員生活の中で様々な視察等を伺った中で現実には人口が横ばいから増加に増えているというのは2か所、先日伺った海士町と、それから五、六年前ですか、もっと前でしたか、議員みんなで行った上士幌町、そこがあります。結果を出しているところと、あとはもう一方的につるべ落としのように人口が減っているところの差が極端に出てきています。もちろんそれぞれの地域におかれている特性の中でハンディーはあるとか、そういうことはありますけれども、ではその2町がいわゆるいろんな意味での特別恵まれている地域にあるかということ、都市近郊である、行っていませんけれども、東川なんかはベッドタウンということで人口増えています。そういうことは全くないのです。むしろ羽幌よりも海士町なんかに関しては、交通の便に関しては非常に厳しい、そういうところにあります。

まず1つ、ちょっと長くなってあれなので、簡潔に終わらせていただきますが、まず1つは、議員おっしゃるように少子化、それからいわゆる子供をきっちり育てるための政策というのは、私にとって最も大事な政策であるということを明確に述べると同時に、一定の今ある様々な課題をクリアすることに対してきちっと手を打ちながら長い課題としてやっぱり一つ一つ準備していきたいというようなことの考えであります。また改めてこういう機会、ぜひ議会のほうでも質問していただけると私どもも自分たちの考え方というのは町民に対して話をできる機会でもありますので、次のステップとして先ほど議員のほうから来年の予算査定についてはそういう考えを持ってくれよということをエールとして受け取っておりますので、現実には大変厳しい予算査定になるかもしれませんが、そのことは決して忘れないでいきたいと思ひますし、予算のときにはまたそれを見て皆さんのご意見も伺いたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ありがとうございます。終わります。

○議長（村田定人君） これで4番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。次に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 住民サービスと行政事務のデジタル化について質問します。

日本社会のデジタル化の推進を目的として令和3年にデジタル庁が創設され、各自治体でも住民サービスや業務のデジタル化が急務となっていると考えられます。羽幌町でも令和6年度よりデジタル推進課を設置し、これまで羽幌町公式ラインの開設や各種申請手続のオンライン化などにより町民の利便性向上が図られていることと思ひれます。また、地域におけるデジタル化の推進については、スマホの普及が急速に進んできていることから、今後は様々な町民向けシステムの導入が予想されますが、その一方で利用する側のデジタル活用は年代によって大きな差があると思ひます。

さらに、近年はワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革の推進にも取り組まれていると思ひれますが、行政事務の複雑化や業務量の増加を限られた職員数で対応しなければならない中、様々なツールやデジタル技術の活用による業務の効率化、職員の負担軽減につながるシステムの導入が必要であり、それを担う人材の育成や活用についても考えていかなければならないと思ひます。そこで、住民サービスと行政事務のデジタル化に向けた現状と今後の取組について以下の質問をします。

1、令和6年度よりデジタル推進課が設置され、住民サービスへのデジタル活用に取り

組まれているが、羽幌町公式ライン等の現時点での登録者数は。また、年代によってデジタル活用の差があると思われる。若年層は行政サービスへの関心が低いこと、高齢者についてはシニアのためのスマホ相談室などを開催しているものの、アプリ等の活用にちゅうちょされる方も少なくないを考える。町としての認識と今後どのような対応を行っていくのか。

2、これまで様々なシステムの導入などにより町民の利便性向上が図られているが、今後はどのようなシステムの導入などを考えているのか。また、新たなシステムの導入に向けて町民からの意見収集などは行うのか。例として施設利用のオンライン予約など。

3、令和6年度以降、業務の効率化や改善に向けて様々なシステムを導入してきているが、業務量の減少などの成果はどの程度あったのか。また、システム導入初期段階においては、従来行っていた事務作業と並行して行うことも予想され、一時的に職員の負担増になるのではないかと懸念するが、システム導入に当たって業務の負担増などの支障はなかったのか。さらに、依然として多くの時間を要する業務も多いと思われるが、今後どのようなシステムの導入を考えているのか。例として電話対応業務の自動音声案内やA I 音声認識技術等の活用など。

4、専門的な知識やスキルを持った人材の育成や活用が必要となるが、これまでどのような取組を行ってきたのか。また、今後に向けての考えは。

5、デジタル化の推進については、町民の利便性向上と職員の負担軽減が双方で図られなければならないと考えるが、住民サービスと行政事務のデジタル化に向けた課題はどのようなことが考えられるか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の住民サービスへのデジタル活用についてであります。公式ラインの登録者数は現在1, 100人台で、ブロックされている件数約80を差し引くと実質的な登録者数は1, 000人を超えており、登録者の年代につきましても特定の世代に偏ることなく幅広い年代層に分布している状況であります。年代による対応といたしましては、若年層に向けてはインスタグラムを活用し、町の施策の認知拡大やラインへの誘導を図っているところであり、また高齢者に向けてはシニアのためのスマホ相談室などを継続的に実施し、デジタル機器への不安を和らげる支援を行っております。今後も地域おこし協力隊を活用したより身近なサポートなども視野に入れながら、アプリの活用に向けた支援を継続して強化してまいります。

2点目の今後のシステム導入予定と町民からの意見収集についてであります。今年度に入りショートメッセージサービスを使った配信システムを導入したところであり、また5月からは利用者からの要望を受け、各種体育施設の利用報告を紙からオンラインに切り替えたところであります。今後はさらなる利便性向上を図るため、様々な申請のオンライ

ン化の推進やキャッシュレスの拡大、将来的には住民票等のコンビニ交付など様々なサービスを導入したい考えであります。議員が例として挙げられました施設のオンライン予約も含めシステム導入に当たっては、町民の利用実態やニーズの把握が重要と考えており、公式ラインに設置しているアンケートや相談会、町民の皆様と直接関わる機会のある担当課の職員等を通じて意見を集約したいと考えております。

3点目の業務効率化に向けた成果と今後の導入予定についてであります。これまでビジネスチャット、AIによる文字起こし、生成AIの活用、電子契約、電子申請、勤怠管理といったシステムを導入したことで業務の効率化やペーパーレス化が進んでおり、業務時間の短縮や職員の負担の軽減といった効果が見られております。業務量の減少などについてであります。縮減されたと想定される時間の積み上げを全て導入システムで行ったところ、概算ではあります。現在までの合計で3,000時間程度の省力化につながったと試算しております。システムによっては、議員ご質問のとおり導入初期段階では旧来の手続との並行運用が必要となるケースもあり、一時的に職員の負担が増加する側面も否定できませんが、そのような懸念から一部のサービスにおいては担当課の体制が整備されるまで数か月待つなど職員の負担にならないような導入を進めてまいりました。また、並行運用を完全に解決するためには、全ての申請を電子に一本化する必要もあり、住民の利便性に配慮すると現時点ではやむを得ない部分もあると考えております。今後導入するシステムについてであります。現在庁舎内回覧を電子的に行うシステムの導入を進めているところで、将来的には伝票を含む決裁行為を全て電子に移行したい考えであります。既に勤怠管理システム導入により一部の業務で電子決裁が導入されており、決裁のために移動する時間といった直接業務に結びつかない時間を短縮することで大きな効果を生んでいると認識しております。また、セキュリティの面から分離されている非効率なインターネット接続環境の改善については、職員のみならず役場と同様の環境にある町内全ての町立学校の教職員からも強い要望があり、大幅な業務効率化が見込まれることから、早期に利便性の高いシステムを導入したい考えであります。議員が例として挙げられました電話対応業務における自動音声案内につきましても既に情報収集をしているところであります。技術的には導入可能ではあります。町民の利便性が低下することもあることから、チャットボットでの対応なども視野に入れながら今後も様々な技術について動向を注視してまいります。

4点目のデジタル化推進に必要なスキルを有する人材の育成についてであります。これは当町のみならず全国の自治体共通の課題であり、即効性のある解決策は限られているというのが現実であります。これまで行ってきた取組としては、北海道市町村職員研修センターでのDX研修や留萌振興局主催のDXセミナーへの職員派遣を通じ、人材の育成に努めてまいりました。また、DXに特化したスキルをテスト形式で測定し、その結果を基に不足する知識をeラーニングで補うシステムについても一部の職員で実証実験を行ったところであります。様々なDX人材育成の施策を実施する必要性は感じているものの、現



時点においては職員が実際にデジタルツールに触れる機会を増やししながら、段階的にＤＸの理解と意識の向上を図っていくステージと認識しております。今後におきましては、現行の体制をベースとしながら限られた予算の中で有効的な手段を模索していきたいと考えております。また、専門的な知識を持った人材の活用という点では、道庁ＤＸ推進課との連携なども行っているところであり、今後も外部の有識者から積極的な支援を受けたいと考えております。

５点目の住民サービスと行政事務のデジタル化に向けた課題についてであります。議員のご指摘のとおり住民サービスの利便性向上と職員の負担軽減を両立させることが重要であり、その前提において幾つかの課題があると認識しております。まず、住民側の課題としては、世代間のデジタル格差、利用者目線の設計不足、対面や紙文化への根強い需要といった課題が挙げられます。特に年代によるデジタルリテラシーの差というのは大きな課題であると認識しております。一方で、スマートフォン普及から１５年が経過し、民間企業による多様なデジタルサービスの提供が日常化している現在、世の中全体の流れを後戻りさせることは難しいと感じておりますが、こうした社会のデジタル化の中で、町民全体のデジタルリテラシーの向上も肌で感じているところであり、今後も利用者目線に立った分かりやすい設計を心がけながらデジタル社会に着実に対応してまいりたいと考えております。次に、行政内部の課題としては、システム導入、運用コスト、並行運用による職員負担、職員のＩＴリテラシーの向上、インターネットが分離されたネットワーク構造による庁内ネットワーク環境の制約、法令や手続上の制限といった課題を認識しているところであり、限られた予算の中ではありますが、それぞれの課題解決を進めてまいりたいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 昼食等のため暫時休憩します。

休憩 午前１１時３８分

再開 午後 １時００分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問をします。

これより質問、答弁の時間は４５分以内となります。

３番、阿部和也君。

○３番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問をいたします。

今回住民サービスと行政事務のデジタル化について質問をしました。自分も一町民として先月ですか、公式ラインのほうから粗大ごみのフォームのやりまして、たまたま日曜日に気づいて日曜日にやったというか、本当に便利になってきているなといった思いもありますし、ＳＮＳ等インスタのほうも登録させていただいていまして、そちらのほうでもい

ろいろな情報の発信をされているということで、本当に便利にもなってきたし、使いやすいという部分も町民の皆さんもいろいろと感じているのかなとも思います。今後についていろいろな部分で聞きたいなといった思いもありましたし、デジタル推進課が設置されて、私文教厚生常任委員会ですのでオブザーバーであり発言もできませんので、そういった思いもあって今回質問させていただきました。

それでは、再質問のほうに移っていきたいと思います。まず1点目の公式ラインの登録者数について質問しますが、現在の公式ラインの登録者数が1, 100人で、ブロックされている80件を引くと実質的な登録者は1, 000人を超えているとの答弁でした。そこで質問をしますけれども、今後登録者数をどのように増やしていくかといったことが今後の課題になってくるかなといった思いがあります。いただいた答弁については理解はしていますし、あとデジタル推進課のほうで様々な場所、町内外いろいろなところに行っているいろいろな取組をしているとも聞いていますし、ただ何か今までとはやっぱり違った形であるのも考えていかなければならないのかなとも思います。

自分も今回質問するに当たって、いろいろと他の自治体ではどうなのかなというような感じで調べていったら、ある自治体では公式ラインの登録者数を増やすことを目的として、ラインにまず登録してもらって、そこでアンケートに答えてもらった地域の特産品が抽選でプレゼントとして当たるといった取組もされています。アンケートについては2点目のほうでもご答弁いただいていますけれども、羽幌町でもこのラインの登録者数増やす上で何か面白いと言ったらあれですけども、そういった企画を通じて公式ラインの登録者数増やすための企画等も考えていくのも一つかなとも思いますし、またこれまでいろいろな取組やってきたと思いますが、その成果というものをお聞きしたいと思いますので、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君） デジタル推進課長、竹内雅彦君。

○デジタル推進課長（竹内雅彦君） お答えいたします。

ラインの登録者数の増加につきましては、まずは着実に住民の方の登録を進めていくということを優先したいなと思っております。まずは、具体的にはごみ出しアラーム機能だとか、粗大ごみの申込フォーム、ほっと号のバスロケーションサービスなど日常生活に直結する便利な機能を軸に利便性を実感していただけるような活用を進めていきたいと思っています。あわせて、広報誌やホームページなどを通じて具体的な利用方法や機能の紹介を分かりやすく周知していくことでより多くの町民の方に登録いただけるよう取り組んでいきたいと考えています。実際今年の広報1月号におきまして2ページ見開きでごみアラームの設定方法を掲載したところ、2か月で200名近くの登録をいただいたところがあります。今後も町民の皆様にとって使ってみたい、使い続けたいと感じられるような機能の充実ときめ細やかな周知を併せて進めていきたいと思っております。

もう一点としまして、面白い取組ということではあるのですが、実は昨年のですか、高校生の提案の議会のときの話もありまして、ラインのほうでスタンプラリー機能を

実は組み込むことができるということで、実際にはまだ実装というか、本番稼働はできないのですけれども、あの枠組みだけはもう既に用意してありまして、そういうような政策なんかも今後展開できるかなと思っています。今町内の登録者についてなのですけれども、町外の登録者を増やすという点では、実は政策推進課などが札幌で開催されるイベントへ参加したときに羽幌町のライン、またはインスタに登録してくれたら抽せんに参加できますよみたいな形で来場者に声かけをしていただいております、多いときには1日で50名以上の登録者が増えたこともございました。現在もふるさと納税の返礼品にQRコードを載せたチラシを同梱していただくなどしておりますけれども、町外在住者の登録を増やすというのはなかなか難しい現状にありますので、引き続きこのような取組も地域振興課や商工観光課と連携して行っていきたいと考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 課長からの今の答弁で十分理解したところでありますし、何か面白い企画と言ったのが1点目の質問でも触れていますように、若年層について何か今までとは違った、行政とは違った取組というのがちょっと目を引くところもあるかなと思って今回、今質問させていただきました。ラインでのスタンプラリーということで、高校生からの意見も取り入れていくことで、また本当に高校生がスマホをどの程度持っていて、どのぐらいラインに登録しているかあれですけれども、自分たちが言った意見というのが通ってくればそこでまた町が行っている住民サービスというものも関心持っていただけるかなと思いますので、また今後もいろいろな意見等が出たらデジタル推進課と地域振興課のほうでいろいろと考えていっていただきたいと思います。この1点目の今の答弁に関してまた5点目のほうで後ほどちょっと触れたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の今後のシステム導入予定と町民からの意見収集について答弁いただきました。今回例として施設のオンライン予約を提案させていただきました。先ほどの今の1点目でも意見収集に向けてのアンケートの企画ということも自分なりの今提案しましたけれども、この2点目についてもいただいた答弁については十分理解しましたので、利便性向上につながるシステムの導入、1点目の再質問の中の答弁で住民の登録をまず目指していくといった部分もありますし、利便性が高まればまた登録者数も増えると思いますので、この1点目、2点目関連して今後も町民からの意見収集というものは継続して行っていただきたいと思いますが、どうしても、町民からもよく言われるのが直接会って話をする機会があれば当然できるのしょうけれども、そういった機会というのも難しかったり、あってもなかなか話しづらさもあるということで、やはりそういったところは何かラインといった、本来対面で会って対面でやり取りするというのが一番いいのしょうけれども、そういった難しさ、煩わしさといった部分も解消できる部分というのがこういったデジタルの活用方法かなと思いますが、そういった部分何か今後に向けて考えていることがあればこの2点目の質問としてお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） デジタル推進課長、竹内雅彦君。

○デジタル推進課長（竹内雅彦君） お答えいたします。

ラインも稼働はしているのですけれども、1対1の対話というか、メッセージのやり取りというのは実際行っていないところでありまして、もしご意見がありましたら、アンケートのほうも用意していますので、そちらから意見をいただければなと思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今ラインのほうでもそういったやり取りというのはできないというのも十分理解もしていますし、アンケートのほうも使っていただけるように自分も何かあれば伝えていきたいと思ひますし、行政側のほうでもそういった機能あるというのもできるだけ周知していただきながら意見というものを収集していただきたいと思ひます。

これで1点目、2点目のほうを終わりますして、次に3点目の業務効率化に向けた成果と今後導入予定について質問しました。いただいた答弁については十分理解をしていますし、本当に今回この質問をするに当たって実はここが一番聞きたかったなといったところであって今回この質問をしたのですけれども、業務量の減少の成果について現在までの合計時間で概算ではということですが、3,000時間程度の省力化につながったと答弁ありました。

そこで質問しますが、これまでシステムの導入する段階である程度このぐらいの時間は省力化できるのかなといった数字なのか、予想以上の成果があったのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） デジタル推進課長、竹内雅彦君。

○デジタル推進課長（竹内雅彦君） お答えいたします。

そもそも縮減される時間をKPIとして設定していなかったという部分はあるのですけれども、ある程度の縮減は図られるとは考えておりましたが、3,000時間の積み上げになるというのは全く想定しておりませんでした。この3,000時間が多いか、少ないかというのは様々なご意見があるかとは思ひますけれども、担当課としましては一定の手応えを感じておりますし、そこで生み出された時間で本来業務である町民の皆様への対応や地域課題への対応により多くの時間を割くことができるようになったと考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 担当課としては一定の手応えがあったということで、今後もいろいろなシステムを導入していくという、様々なシステムを導入する予定ということで答弁いただいていますので、当然このいただいた答弁でも効果が出るのではないかといったシステムを導入することによって答弁いただいていますので、ただこれを3点目のほうでいけばインターネット接続環境の部分でも出ていまして、早期に利便性の高いシステムを導入したいといった答弁いただきましたけれども、そういった今いただいた答弁のシステムは今年度中に導入していくのか、次年度なのか、その辺もしお答えできるのであればお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） デジタル推進課長、竹内雅彦君。

○デジタル推進課長（竹内雅彦君） お答えします。

いろんなシステムがありまして、まだその選定の段階ではあるのですけれども、導入によって大幅な業務の効率化が見込めるものですので、可能であれば年度内に補正予算も考えておりますが、その辺はちょっとまた内部で調整した上でご説明申し上げたいと思います。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 分かりました。そういった動きが見えてきたらまた教えていただきたいと思います。

この3点目の最後として、今回電話対応業務に対して例として提案しましたが、電話対応業務以外でも自分も仕事をしていて何かもったいない時間だったなといった、自分が仕事をしているときですよ、電話以外でもどうしても無駄な時間というか、この時間もしかしたら時間をうまく使えば仕事できたのかなと、仕事効率的にできたのかなといった時間も、なかなかうまく伝わらないですけれども、そういった時間もあるのかなと思います。なぜ今、今回この質問をしたかといいますと、先ほども3,000時間の省力化といった中で本来行うべき業務に専念していただければ、職員の皆さんの負担も軽減とかいろいろな部分でもなっていくでしょうし、やはりそれは町民にとっても本当にプラスにしかならないのです。そういった業務に専念できるための業務の効率化にもなると思いますし、また負担軽減にもなると思って質問しましたので、今後もそういったのを目的としてシステムを入れていくとは思いますが、住民サービスだけではなくて、やはりそういった部分もう少しウエートを置いてでもいいのかなという思いはありますけれども、その辺担当課としてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） デジタル推進課長、竹内雅彦君。

○デジタル推進課長（竹内雅彦君） お答えいたします。

なかなか住民向けと職員向けの業務効率化のウエートがどの辺でバランスを取ればいいのかというのはベストな回答はないのかなとは思いますが、現時点で導入は実際のところ職員の業務効率化のほうを優先してやっている部分がちょっとあるかなというふうには個人的には思っています。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 分かりました。自分も民間の企業、事業者として働いている中で、こういったデジタル化がうちの業界でも進んでいる中でこういったことが行政に使えるかなというのがあれば伝えていきたいと思っておりますので、そのときはまた相談に行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、4点目のデジタル人材の育成、活用について質問しましたが、いただいた答弁については理解をいたしましたし、本当にホームページ、国のほうでも人材育成や活用についてもマニュアルといった部分でも出てきていますけれども、それがそのとおりにいくのかとい

ったら難しいところも実際あるなというのは正直思っていますし、答弁にもありましたように即効性のある解決策というのはなかなか難しいのかなとは思っていました。

そこで質問ですが、専門職として採用を将来的に考えてもいいのかなとは思います。理由としては、今課長ともう一人の２人体制でやっていますけれども、当然役場職員ですので、異動は付き物かなと。今、では体制が移ったときにそのまま引き継げるのかといったこともあると思いますし、やはりなかなか難しいポジションだとは思うのです。今までやっていたことを変えていかなければならないといったポジションだとは思いますので、より専門的な人材の採用といったことも将来的に考えていくべきかなと思いますので、この質問に対して町長のほうに答弁いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今質問に対する答えの中でも議員のほうにもご理解いただいたようにできて１年の中で、ましてや課員２人でやっていて多種多様な課題について非常にスピード感を持って進んでいただいているという現状を報告させていただきましたけれども、今後さらに進めるためには議員おっしゃるようなことも当然念頭にはありましたし、それとできるものであればという思いはあります。ただ、羽幌町の今の現状からすると、やっぱり人的なパワーとしてそこに多くの人材を配置するというのはまず難しいということと、昨年から地域おこし協力隊のデジタルに対する専門的な知識を持ったような方を募集したのですが、ほぼないという中で今ここに書いている地域おこし協力隊というのはもっと、専門的というよりは地域住民にそういう部分を知らせるための我々と同じような、私よりはもちろん知識があるにしても、そういう一般的なそのリテラシーが必ずしも高くない方のほうが地域住民に寄り添っていけるというようなところに今方向転換してこれから募集かけようと思っております。その上で将来にわたってということになると、今議員おっしゃるような専門家というような形は難しい部分が今あるということを申し上げましたけれども、一方デジタルのほうも少し乱暴な飛躍した言い方になるかもしれませんが、私も留萌と札幌の講習会的なもの出ましたけれども、そこで言われて一番私自身が驚いたことは、生成ＡＩの進歩スピードが７か月で倍になると。半年で倍と言ってもいいのですが、そうすると２年間で１６倍になるということなのです。そのことによって、今考えているような生成ＡＩを使ったサービスというのがそう遠からず今の発想をはるかに何倍も超えたようなものに活用されるということが目前にあるというのが現実として捉えるべきだと思っております。したがって、先ほど言ったマンパワーの不足というものと同時に生成ＡＩの発展によってそれを補うどころか、むしろ一般の知識のない、いわゆるＩＴリテラシーが必ずしも高くない人が生成ＡＩを使うことによって非常に使いこなすというのか、いろんなものにやれるのではないかなというふうなことを期待してもいい時代だなということをその講習会等でも思っておりました。

あわせて言うと、非常にマンパワーというか、人手不足もありますし、今後ともやっぱ

りそれに、募集ばかりではなくて人口減の中に抱えていくということに関しては、一般的に言われているA I、もしくはD Xで解決される部分以外のこと、地域経済の活性化だとか、地域課題の解決、具体的に言うと例えば防災関係だとか、様々な部分で大きく世の中が変わっていくと思いますので、それに乗り遅れない、もしくは国の方向がそっちに進みますから、何か進めるためにはきちっとしたその補助だとか、交付金だとかを逃さないで進めていくということは普遍の課題としてあると思いますので、そういうふうなところで進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 分かりました。本当にデジタルの進歩といった部分で専門的な知識をすごく持っていなくてもできていく時代だと思いますし、自分も暮らしていく中でそんなにすごく使いこなせるわけでもなくとも、やっぱり時代が進化していけばそれに何となく沿って物事いろいろできている部分もあると思いますので、また今後も最初にいただいた答弁でも道庁D X推進課のほうからも連携などもしているということですので、そういった外部の協力をいただいたり、また国等の動向も見ながらデジタル人材の育成、活用について今後も取り組んでいただきたいと思います。

次に、5点目の住民サービスと行政事務のデジタル化に向けた課題について質問しました。いただいた答弁については、住民側、行政側それぞれの課題については理解しました。そこで質問しますが、まず住民側の課題について1点目、2点目の質問にも関連しますが、やはり住民、町民にとってはいかにデジタルによる住民サービスといったものに関心を持ってもらえるのかだと思います。先ほどの公式ラインについても、いろいろな企画をするよりもまずは利便性が高まってくれば口コミで当然登録者数というのは増やしていけると思いますし、例えば公式ラインとかを使って道路の損傷や空き家の状況などをラインで報告できる取組をしている自治体とかもありますので、そうすることによって今まではどちらかといえば他人事のだったのが自分事になってくるので、そういったことで住民側のデジタル活用といった部分にもつながってくるのかなとも思いますし、民間企業で行っているサービスというものも参考に本当に住民サービスのデジタル化で住民が関心を持っていただくという部分は意外とヒントとなるものは身近なところにもあるのかなとも思いますので、まずこの点住民サービスのデジタル化に向けて今言った部分でご答弁いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（村田定人君） デジタル推進課長、竹内雅彦君。

○デジタル推進課長（竹内雅彦君） お答えいたします。

今ご提案ありました他町村でも行っております通報システムについてはもう即時にでも実装することは可能ではあるのですが、受け取った側の課の体制なども踏まえる必要もありますので、その辺は担当課と調整しながら今後の導入について検討していきたいと思っています。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それを入れることによって職員の負担になってしまうとまた大変な部分もあると思いますし、まずはやれるところからやっていただきたいと思いますし、質問の繰り返しになりますけれども、使ったら便利だよ、では登録しようみたいなのを自分も周りの人に登録したら本当に便利だよと、ライン登録したらいろんな情報が得られるよといったことも伝えていきたいと思いますので、今後も何かあれば相談に行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、行政側の課題については3点目であったり、4点目のほうでも質問はしていますが、今までずっと質問してきて業務の効率化という言葉自体がどうしても楽をするとか、手を抜くといった、そういったふうに捉えられがちなのも決してそうではないのはもちろんそうなのですけれども、外部の人、外から見るとそう思う人もいると思いますけれども、自分たち仕事をしていく上での負担を減らすことがやっぱり重要だと思います。特に民間なんかは本当に行政、役場もそうですけれども、人手不足解消のためにDXの導入というのはどんどん、どんどん進められてきているのかなとも思いますので、民間で取り組んでいることを全て行政でやるというのは難しいところはあるとは思いますが、やはり民間がやっている取組というのもまた一つヒントになるところもあると思いますので、そういったちょっとした民間的な視点というのも大事にしていきたいと思いますので、改めて今言った点、行政側の課題解決としてそういった民間的な発想、手法というのも今後どんどん、どんどん取り入れていていただきたいと思いますので、最後に町長に答弁いただいてこの質問終了したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 先ほど若干触れた部分をまず補給してからお答えをしたいと思います。

先ほど生成AIのスピードが短期間の中で何倍にも進んでいくことによって世の中が変わっていくのではないかなというような思いで先ほどの発言をさせていただきました。分かりやすい具体例を言えばよかったかなと思いましたが、今あえて言わせていただきますけれども、今回アメリカのロサンゼルス等で暴動なんか起きて、そこによく映るのが完全自動のタクシーであります。今はシェアが無人タクシーのほうが進んで優勢になってきておりまして、料金も人を使わないので、ハード部分の初期投資は若干かかってもトータルとしてはコストが安いということでタクシー料金も安いということです。そう遠くからずば100%近く無人タクシーというのかな、自動タクシーというのが普及するというふうに、もう普及しているのですよ、なのだけれども、移り変わるのではないかなというようなことがアメリカの中では普通に言われています。日本の場合は、いわゆる責任問題とかという法的整備のところでは保守的なところがあって進んでいないのですけれども、技術的にはアメリカがそこまでいっていますので、日本も取り入れるとすぐできるという



ことであります。そういうことがある上で、ではこの地域に当てはめると、ほかの議員から羽幌のタクシーの問題とか、老人の足の問題とか、いろいろなものが出てきたものも解決しますし、これは私個人のところでちょっと跳びはねているのかもしれませんが、例えば災害あつての避難というところで二次災害とかというようなことも一般的には心配されるところですけれども、いわゆる無人のタクシーに関わる乗り物が自由自在に使えることになると、やっぱりその2点を言っただけでも大きく変わるという時代が来ますので、必ずしも突発的に先頭を走るという気はありませんけれども、そういう前提の中で我々は将来政策を打っていくということに乗り遅れないようにという意味合いで申し上げました。

阿部議員の最後の質問の答えということになるかどうか分かりませんが、もともとこの課を設置した中では、少し大きく言うと時代の流れに取り残されないで少しでもやっぱり地域住民のためになる重要なツールというよりは、絶対必要的なツールとしてさっき言った生成AIの部分ではいろんな問題とか危険性もありますけれども、いわゆる人間のためになるような部分ということで必須だと思っています。ただ、跳びはねていくわけにもいきませんし、予算の関係、その他過渡期にはいろんなものがありますので、諸事情を客観的に見ながら、できるものであれば補助金とかも早く進んだところについて手厚く出ることがありますので、自分たちの中で、今課長一生懸命2人で汗流してやっていますけれども、次のステップとしては、ほかの課も含めて、いわゆる補助申請とか、そういうことについても全体で協力してそっちに向かっていく必要があるかなと思っています。

答弁の答えになったかどうか私も疑問なのですけれども、以上発言とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、加齢性難聴者支援について伺いたいと思います。

現在我が国における補聴器購入費の助成については、障害者総合支援法によって身体障害者手帳所持者への補聴器の交付や修理のための補装具費支給制度があります。また、道の地域づくり推進事業として、障害者手帳の該当にならない軽度、中等度難聴児への支援があります。しかし、障害者手帳の交付対象外である加齢性難聴者に対する補聴器購入への助成制度はありません。

令和元年6月定例会においての一般質問では、難聴が認知症発症に影響を及ぼす危険因子である可能性が示されており、現在国において補聴器を使用することによる認知機能低下予防の効果を検証するための研究も行われていることから、その動向や他自治体の導入事例、利用状況など実態把握に努めてまいりたいと答弁されています。

最近の状況としては、全国、そして北海道でも支援する自治体が増えてきており、全国保険医団体連合会が調査した資料によれば令和6年9月1日現在、道内で29自治体が実施しており、対象年齢も65歳以上をはじめ18歳以上、全年齢としているところもあり

ます。支給額も2万円から10万円と設定されているところもあるようであります。国では、介護保険保険者努力支援交付金の目的の中の認知症総合支援の取組状況に今年度から新たに認知症の総合支援の一つとして難聴高齢者の早期発見、早期介入等の取組の評価指標が追加されました。これによって要介護の改善や高齢者の社会参加などの目的で、難聴高齢者の早期対応や普及啓発など推進的に取り組んでいる自治体に対し、交付金が充てられるということであります。こうした状況に鑑み、聞こえにくさで困難を抱えている町民への支援として、人とのコミュニケーションや社会活動への参加を促進することで、高齢者の社会孤立を防ぎ介護予防や認知症予防、健康寿命を延ばし、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができると考えます。そこで聞こえにくさで困難を抱えている町民へ、とりわけ加齢性難聴者への補聴器購入助成などの支援に関わる町としての施策、考え方はどうなのか質問をいたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

現在国の法律に基づき40センチ以上の距離で発声された会話を理解できない聴力レベルである両耳70デシベル以上の身体障害者手帳取得者に対し、年齢に関わらず障害者総合支援法の枠組みにおいて補装具として医師の意見書を基に北海道立心身障害者総合相談所の判定を経て、その人に合った補聴器に係る経費について給付しているところであります。また、手帳の対象とならない難聴者への支援については、北海道の地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業、社会福祉基盤整備事業、自助具給付事業）において30デシベル以上の軽度、中等度難聴児に対する助成が実施されておりますが、加齢性難聴者への補聴器購入についてなどの支援については対象とされていないところであります。さらに、介護保険保険者努力支援交付金については、認知症総合支援を推進するという目標の中に難聴高齢者の早期発見、早期介入に係る取組を行っているかという評価指標があり、自治体において聞こえに関する啓発、スクリーニング、簡易な助言、受診勧奨を実施しているかが評価の対象となり、その他の施策の実施状況と併せて交付金が算定されることから、補聴器購入助成の実施が評価の対象となるものでないところであります。

高齢化社会が進展する中で、加齢性難聴は高齢者の日常生活や社会参加に大きく影響する重要な課題として認識しておりますが、購入費等の助成については聴覚機能の低下が見られる高齢者全般に関わるものであり、国において制度設計を行うべきものと考えております。一方で、加齢性難聴の方に対し、独自の助成制度を実施している自治体が全国的に増加傾向にあり、管内においても今年度より1自治体が助成を始めたことは承知しておりますが、現段階で町として補聴器購入等の助成を行う考えはないところであります。

なお、難聴は高齢者の多くの方が直面する課題であり、本人も気づかいうちに進行することも多いことから、早期発見と難聴を疑われた場合の医療機関への受診勧奨に努めるとともに、引き続き国や道の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、続けて一問一答で加齢性難聴者支援について伺ってきたいと思います。

高齢となってくると誰もが避けられない問題の一つとして、この耳の聞こえの問題があると思います。いただいた答弁では、国においてきちんと考えるべき問題であって、町としては助成を行う考えはないとずばっと言い切られているので、これ以上の判断の変更はないのかなという思いも感じつつ、私もこの間いろんなことを考えておりましたので、何か私の思いも表明させていただきながらお聞きをしていきたいと思います。

6年前にも私同じテーマで一般質問させていただいたところであったのですが、その後も特にこの問題についての対策が進んでいるようには見えません。いただいた答弁も前回とほとんど同様のよう内容に思えるのですが、この間高齢者の聞こえに対する取組で何か変わったこと、こういうふうに今ちょっと変えてきているというようなことがあればお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

特段前回のご質問のときから変わっていることはございません。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ちょっと残念な思いはあるのですが、国のほうも一応当時はたしか調査研究をするというようなことで、それなりのいろんな情報とかが出ていると思うのです。それに倣ってか全国でも独自に支援をする自治体が増え出しているというのが現在のなかだろうと思うのです。答弁の中で説明いただいていたけれども、介護保険保険者努力支援交付金、これも新たに交付対象となる枠も広げたということなのだと思いますが、答弁では補聴器の単独ですか、補聴器購入のそのものについてはその対象となるものではないという答弁なのですが、私もはっきりと調べたわけではないのですが、当然聞こえに関する啓発だとか、スクリーニングだとか、医療機関を通じての受診、そういった勧奨を進めるということも総合的なそういう対策を取った上での補聴器購入ということについては、それも含まれている交付金ではないかなと思うのですが、もちろん補聴器を補助するから交付金を出せとは言えないけれども、いろんな総合的な取組の中の一つとして補聴器購入ということであれば私はオーケーではないのかと思うのですが、その辺の見解はいかがですか。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

今議員おっしゃったような取組について行っているかどうかで算定されるようなものでありまして、補聴器の購入の助成ということに対しては直接は対象になっていないものでございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういうことで、私の捉え方でもいいのかなと思います。いろんな取組をしている中ですぐ出てきたのが山形市での取組です。聴こえくつきり事業という銘打って山形市では介護予防教室を開きアプリを使って聴力チェックをする、早期発見、補聴器相談員による精密検査、補聴器処方箋の処方、認定補聴器専門店での購入、調整、それから購入費の一部助成、専門医への定期受診、補聴器の調整ですか、あとそういったいろんなデータ分析などパッケージで実施していると。そういったこれだけのやつを羽幌町で全部はできないにしても、羽幌町なりのそういう実施可能なメニューを何かできないのかなということで検討を始めていくことはできると思うのですが、そういった今後の方向性ということではどうなのでしょう。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

議員おっしゃったような手厚い支援というところはなかなか難しいところではございますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたようにご本人も気づかないうちに進行すること多いということでありまして、何か相談があった場合には医療機関への受診勧奨とかも今現在も行っているところでありますので、引き続きそういうような対応をしてみたいと思っております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 町でも現在そういった相談を受けているということでもありますけれども、どういった場面で受けているのか、ちょっとそれも分からないのですが、町では年2回総合健診、つい先頃来たやつですけれども、これはがん検診と併せて、いわゆる特定健診ですか、狙いはメタボの健診が主なのですが、この中には眼底検査というのがあります。目の検査はあるのですけれども、耳の検査はないのです。眼底検査も2008年頃もう国の公式なメニューからは一応外れたというような情報もちょっと見たのですけれども、それでも羽幌町ではずっと毎年目の検査も行われているわけですから、町独自と言っているのかどうか、耳の検査というか、耳のチェックも1項目付け加えるというような、そんな大がかりなことではないのではないかなと思うのです。保健師さんとの事前の面談ですか、問診みたいなのがありますから、その場で耳の調子はどうですかとか、そんなことに気づくと思うのです。何回も聞き直すような人が来れば耳のチェックが必要かなというような、そういうこともあるので、そういった総合健診の場で耳のそういう聞こえのチェックなども付け加えるような方向で考えるということできないのかなと私はちょっと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 健康支援課長、棟方富輝君。

○健康支援課長（棟方富輝君） お答えいたします。

総合健診のときに聴力の検査ということでございますけれども、健診機関のほうで対応が可能かどうかですとか、あと料金の問題ですとかもございますので、なかなか今すぐに

お答えをすることは難しいと思っております。ただ、健診を受けていただいて、その後の結果の説明ということで健診受けられた方に対して保健師のほうからですとか、いろいろ説明とかさせていただく際には対面でお話ししたりすることもあるので、その際にそういうふうに耳の聞こえがちょっとよくないとか、そういうことの気づきがあれば先ほども申しましたような医療機関への受診勧奨ですとか、そういう対応もできているのかなと考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういうことをやってもらうのは本当にぜひやってもらいたいのですが、今羽幌町の高齢者に限定してもいいのですが、羽幌町の高齢者は耳の聞こえの状態どういう状況にあるのかというのをデータの的なものを出さないとただ何人来たけれども、こうだったというのではなくて、何人受診をした中での何人、何%ぐらいの人が耳にちょっと聞こえの難点なところを持っているというようなことを羽幌町の実態としてやっぱりつかむのがまず第一歩かなと思うのです。ですから、もちろん国において制度設計を行うべき問題だとか、それは確かにそうだとは思いますが、それでもやはり各自治体为载体出して実施が始まっている問題でありますから、羽幌町でも何らかの第一歩を踏み出していただくべきではないのかなと思うのです。私も機会あるごとに国や道には言っているのですけれども、近々振興局や道にもこういった要望を出す予定でいますけれども、それと併せて羽幌町でも何らかのそういった方向、高齢者への、難聴者支援への第一歩を何か考えるべきではないかなと思うのですけれども、町長お願いします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今回この質問に当たっていろんな角度から担当課も含めても協議しながら文書を作りました。そのときのまず基本の段階で、高齢者であるということで様々な問題が当然年齢的に発生してきているわけでありまして、一つには運動能力をはじめ肉体的な老化に係る問題、それによって生じるふだんの生活とか、そういうものに対しての問題の解決も大事なことであらうと思っておりますし、今回金木議員が大きな理由として挙げている認知機能の低下、これは身体的プラスアルファとしての、いわゆる認知機能の低下の問題の中でのごく一部を取り上げているかなという印象でありました。具体的に言うと、認知機能の低下には様々な原因が当然ありまして、これは順番に近いのですけれども、1番は加齢、2番目は遺伝子性のもの、3番目には高血圧、4番目に糖尿病、5番目がちょっと言いづらいのですけれども、喫煙、その他頭部裂傷などのけが、そういうような要素があって、確かに難聴がその因子になるという報告は出ていますけれども、それが今言ったいろんな様々な要因より超えて優先順位のトップであり、一番先にやらなければならないというようなデータはどこにもなくて、こういうものを全て解決していくというのは物理的にも難しいなということでありまして。ただ、できることから補聴器という限定されたものではなくて、優先順位の高いものを見ながら限られた財源の中でやっぱりお年寄りが一番望んでいるものに対して政策を打っていくということで、今回は優先順位の上に例え

ば次年度からこれについて検討をして予算をつけるというふうなところの結論にならなかったということであります。現在先ほど健康診断等のアイデアもいただきましたので、そういう部分でも改めて今までやってきたものをそのまま踏襲してきているということは確かにあるのかなと思いましたが、限られた中で優先順位をつけて一番必要なものというのを少しずつ今より前に進めるような考え方で今後検討していきたいと思えます。

また、具体的には今ある例えばタクシーだとか、そういったものも喜んでいただきましたけれども、やっぱり希望者によっては今でも足りないって言っている人もいます。ただ、これ今でもかなりの予算をつけて、1年目はすんなり財務課も通してくれたのですけれども、なかなかこれもずっとやれるのかというような様々な問題が出てきていますので、繰り返しになりますけれども、優先順位をつけて我々の力の財政的な範囲の中で一番必要なものを着実にやっていくということでもあります。したがって、結論的に申し上げるわけではないのですけれども、加齢性難聴の補聴器の補助については、次年度についてはまないたにのらないと。

あともう一つだけ言っておくと、そういうのをやる時には高齢者とはいうものの今の若い、今日のほかの質問もあったのですけれども、中にはやはりむしろ高齢者が一番余裕あるという人もそれなりにいるのです。資産を持っていたりなんなり、年収は少ないけれども。もしやるのであれば所得制限なりということがあるのですけれども、資産を把握するというのは今の段階では非常に難しいので、これは国会レベルでいろんな議論がありますけれども、例えばマイナンバーカードの普及によってそれぞれの資産、本当の生活苦というのが把握されるようになれば、そういう条件付でやれることも増えてくるなと思いますので、今すぐそれができるとは思いませんけれども、そういうことも念頭にあって今回の答弁だったということでもあります。

以上です。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。補助にするにしても本当にそのまちまちでいろんな支援の仕方があって、やっぱり65歳以上をしているところがあれば、低所得者だけに限定して支援しているところも当然たくさんあるので、それはそれで構わないと思うのです。私の周りにも何人もいますけれども、そういう会話が成り立たないようなところまでの人は、恐らくこういった健診にも来ないだろうと思うのです。何か話をされても何を言っているのか聞こえないし、何回も聞き直すのも悪いしと思ったら、やっぱり健診の場に出てくるのは二の足を踏んでしまうだろうと思うのです。そういったことのないように、誰でも来てくださいと、耳が遠い人でもちゃんと対処しますよということをこちらから、町側からアピールするときちゃんと羽幌町の人、高齢者の何人に何%はこんな状態だ、補聴器を買いたいんだけど、なかなか買うお金がないよという人がこのぐらいいたというのが大体分かってくるだろうと思うのです。ただいま町長も新しい視点を言っていたということで、ある程度評価いただきましたので、ぜひともこれを前向きにまた一歩進

めていただきたいと思います。

答弁はいいです。ありがとうございました。

○議長（村田定人君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） それでは、質問の通告に基づいて質問させていただきます。

ハートタウンはぼろの今後の利活用について。平成17年に開業した商業複合施設ハートタウンはぼろは、中心市街地活性化の中核を担う拠点施設として当初は多くのテナントと行政サービスコーナーを有する施設として期待されていました。しかし、開業から20年を迎えた現在、テナントの撤退が相次ぎ2024年4月末には開業当初からの衣料品店も撤退するなど施設の空洞化が進み、1年間2階が使用されていません。住民からは、今後どうなるのか、このまま放置されるのではないかとといった不安の声が上がっており、町側からの動きや経緯も含めた情報提供もないままです。

昨年6月の一般質問では、施設の位置づけ、目的について、変更なし、商業施設として利用するといった答弁がありました。その後プロジェクトチームを組織し、様々な活動が行われてきたと推察します。施設の再整備や利活用だけではなく、今後の運営や費用対効果、町民の利用頻度、満足度なども考慮する必要があると考えます。町としても施設の役割や活用方針の再定義が求められる局面にあり、中心市街地にとどまらず未来のまちづくりに向けた中長期的な戦略的施策が問われていると考え、質問いたします。

質問1、プロジェクトとして取り組んだ1年について。商業施設として再活用するべく、副町長と担当課で新たなプロジェクトとして取り組んだ1年間の活動状況や成果、現時点での課題は。

質問2、施設の20年後の役割と目的の再定義について。開業から20年が経過し、昨年6月定例会の一般質問では施設の位置づけ、目的について変更なしとの答弁がありました。しかし、2階フロアも空きスペースになって1年がたち、この20年で社会情勢や町民ニーズも大きく変わっており、持続可能な施設運営のためには目的の再定義と役割の再構築が必要と考えます。住民福祉、経済振興、防災、教育、子育て等、多機能的な地域拠点としての可能性を再評価すべきと考えますが、町の認識と今後の方向性は。

質問3、現行運営方針の見直しと財政的持続可能性の確保について。施設の運営に係る年間コスト（燃料費、電気料、除排雪費、管理委託料など）は継続的に発生していますが、空きテナントの増加により収益構造は年々悪化していると考えられます。公共施設マネジ

メント計画の観点からも維持、改修コストの最適化は不可欠であり、今後も収益性を重視する場合、引き続きテナント募集の継続や建物の一部の閉鎖を含めた財政的持続可能性の検討をしているかどうか。

質問4、国・道の補助金の制約と用途変更の実現可能性の検証について。現施設は商業複合施設として整備された経緯であり、用途変更には補助金返還の懸念があるとされています。国土交通省及び経済産業省の見解では、構造変更がなければ問題ない、目的継続が原則とされていますが、近年のまちづくりニーズの変化に応じて、例えば福祉、教育、防災施設等への一部転用を可能とする柔軟な用途変更が可能かどうか、改めて国・道との協議が必要ではないかと考えます。この施設が整備された当時の交付金の目的、用途と、それに照らした場合どの程度までの活用の幅が認められるのかどうか。また、国の現行の地方創生施策には、柔軟な施設再活用を可能にする支援制度も多く存在し、これらをうまく組み合わせることで返還を回避しつつ、地域の課題解決につながる事が可能と考えるが、どうか。

質問5、施設未活用部分の具体的利活用構想の進捗について。昨年的一般質問では、2階フロアをはじめとする未活用部分について、具体的な提案として休憩施設やクーリングシェルター、子育て支援拠点、公民館、図書館機能との統合や連携等、多様な用途で提案しました。新たなテナント誘致の経過措置として、2階フロアの一部利用によって利用者を増やしていくことも可能と考えます。町民や利用者のニーズの変化に応じ、時には柔軟性を持った利用方法も必要ではないかと考えます。季節等による使い方の変化や利用者の行動に対応できる活用、例えばコワーキングスペース、学習スペース、子供の遊び場など可能性について現時点での具体的な検討内容、今後のスケジュール、外部有識者や住民との協議の実施状況は。

質問6、地域住民、関係団体との連携による利活用の共同推進体制について。中心市街地活性化やテナントの募集、施設活用においては行政のみでは限界があります。商工会、町内会、高校生など若年層の参加を含む多様な主体の参画を促す仕組みづくりが必要です。今後町民からのアイデアを募ったり、イベント企画における地域参加型の組織、住民ワークショップなどを行ってみてはどうか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 小寺議員の質問にお答えいたします。

なお、質問5点目及び6点目につきましては、私の答弁の後、教育長からご答弁申し上げます。

それでは、質問1点目、プロジェクトとして取り組んだ1年についてであります。2点目の施設の役割と再定義及び3点目の現行運営方針の見直しと関連性がございますので、一括してお答えいたします。

昨年4月、商業複合施設ハートタウンはぼろのオープン当初から2階キーテナントとし



て入店しておりました衣料品店の撤退が決まり、中心市街地のにぎわいの創出や住民の利便性確保の観点から、商業テナントの誘致を最優先する考えに基づき翌5月から新たなテナントの誘致を開始いたしました。初めに、1階に入店している食品スーパーに対し、2階スペースを活用した営業展開について交渉を行いました。交渉を進める中で同スーパーが別店舗で展開しているドラッグ部門の入店検討や、同社が保有する他の店舗に関連のある衣料品店等の事業者にも声をかけてもらうなど、今年2月まで商業テナントの誘致に向け交渉と協議を行っていましたが、2階では誘客が難しいことや商圈人口の少なさ、さらに町内で賄える労働力が不足していることなどの理由により新たなテナントが決まらない状況が続いておりました。このままでは2階を空きスペースとする期間がさらに延びることが懸念されることから、今年3月の政策会議において商業テナント誘致は困難であると判断し、中心市街地のにぎわいを創出するため集客効果が期待でき、住民福祉、教育、子育て等に関わる機能を備えていることや、公共施設マネジメント計画に基づき老朽化による改修や建て替え等の必要性が高い施設における財政的な懸案事項を念頭に協議を行った結果、町が自ら利活用する方針へ転換し、建て替え計画のある公民館の一部機能を移転する考えで進めております。

4点目の国・道補助金の制約と用途変更の実現可能性の検証についてであります。ハートタウン建設に伴い活用している補助金は、中心市街地等商店街整備事業リノベーション補助金及び優良建築物整備事業補助金であり、国及び北海道から補助を受けております。2階の空きスペースについて町による利活用する方針への転換に伴い、この内容による補助金の返還の有無について、補助金の所管部署である北海道経済産業局及び北海道に対し、これまでの施設の経緯や検討内容の資料を提出するとともに、担当部署へ伺い状況等を説明しているところであり、現在確認を行っていただいている状況であります。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 続きまして、私から質問5点目の施設の未活用部分の具体的利活用構想及び6点目の地域住民、関係団体との連携による利活用の共同推進体制について関連がございますので、一括してお答えいたします。

公民館機能の一部移転につきましては、本年3月の政策会議において当該施設の活用について協議した結果を踏まえ、教育委員会においても施設の現状を把握し、移転する場合に確認を要する内容を整理しながら検討を進めているところであります。現段階では補助金等の諸課題がクリアされる場合には移転することが可能と考えており、具体的には図書室や小ホールのほか、北溟記念室の機能を想定しておりますが、いずれの機能も現在の公民館より広いスペースが確保され、利便性の向上が図られるものと考えております。今後においても詳細について検討を進め、議会をはじめ公民館運営審議会や文化協会等との協議等を行ってまいりたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

6 番、小寺光一君。

○6 番（小寺光一君） それでは、最初の質問、答弁に基づいて再質問させていただきます。

昨年6月に引き続きちょうど1年がたって進展はないかということで今回質問を新たにまたさせていただきました。その前提が昨年の町長の答弁である目的も変更がない、商業施設として利用するというのと、ほかに出てきました公民館の。それは、自分はあくまでも公民館の建て替えの計画をどうのこうのではなくて、それまでの過程として利活用ということで思っていたので、ちょっと若干その辺で食い違うところもあるかもしれませんが、その点はご了承くださいたいと思います。こちらとしては全て移動しろだとか、大幅にということではなくて昨年までの状況を踏まえた上での今回質問ということでさせていただきました。ただ、今回ハートタウンはぼろが建ってからちょうど20年という中でかなり大きな決断を町としてはしたのかなというふうに感じています。それがいい、悪いとかではなくて、ハートタウンはぼろについては議会でも取り上げられましたし、第三セクターの運営から町有化、本当に様々な経緯があって今があるのではないかな、その中で町としての決断はかなり大きいかなというふうに感じております。

今回まず端的に昨年までの方針を大きく変えることは悪いことではないのですけれども、提案としてあったのが町が自ら2階を利活用して公民館の一部機能に移転するというのは、現時点でそれはもう決定事項であるという形で理解してこれから質問していきたいと思うのですけれども、2階スペースを公民館の一部として移転するということがよろしいでしょうか。どちらに聞いたらいいか分からないのですけれども。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） ここで答弁したとおりなのですけれども、いろいろ交渉していたいて、ここではこの程度の表現しましたけれども、向こうのトップも羽幌を見に来て、その上で具体的な指示も含めて本腰を入れて交渉してもらったのですけれども、それでも結果的には先ほど言った理由が主ですけれども、難しいということなので、これ以上我々としては、いわゆる新しい店舗を入れて商業施設としてやるのは難しいという結論になったというところの答弁の補強をまずさせていただきます。

その上で、これもここに書いているとおりなのですけれども、では今言える羽幌町の課題の中で一番大きいのは、いわゆる公共施設の積み残し、特に公民館に関しては昭和40年ということで最も羽幌町では古い建物でありまして、具体的に言うと築60年を超えた建物であります。一番はやっぱり利用者が図書室を中心に幅広い年代が使用しておりますし、小ホールなんかも高齢者を中心にかかなりの稼働率があるところに関して現段階では今見直しをかけていますけれども、早急な着工は難しいという現状がある中で、やはりこの今の両方の現状を比べたときにそれを持っていくのが一番いいというのを政策会議の中で議論の上決定したということでありますので、役場のシステムからすると一応今現段階、我々羽幌町としてはそれを決定してこれから動いているというふうに理解していただければ

ばなと思います。

あわせて、政策会議というのは初めて聞いたかもしれませんが、どういう顔ぶれがどういう目的で集まって決めているのかということを全然言っていませんでしたけれども、これは地域振興課長のほうから補強の意味で伝えて答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

町長のほうから政策会議の構成ということでしたので、私のほうから答えさせていただきますが、町長をトップとし、副町長、教育長、理事者が入った上で総務課長、財務課長、地域振興課長、この3課長と、あと議題に関連する所管課長を含めた会議体ということでございます。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 政策会議については理解しているつもりです。町のいろんな課題の中で今一番大きいというのが公共施設マネジメントということで、公民館の建て替えも含めた中で入ってくるからという説明もあったのですが、今回あくまでも私の質問はハートタウンはぼろをどう利活用するかということで進めますので、そればかりになると、それはきっとこの定例会が終わった後の公共施設でもまた触れてくるのかなというふうには思います。ただ、自分の最初の意図としては全てをとということまで、そんな大きなことは考えていなかったもので、そんなに課題が大きいのかと、根深いのかというのが施設の活用については考えているところであります。ただ、教育長の答弁の中にはありましたけれども、その際にはやはり補助金等の課題がクリアされた段階で移転が可能ですよと。町長の答弁の中でも現在確認を行っている状況で、担当の方が道庁なり、道の経済産業局にも資料をまとめて提出しているというところまで答弁いただいております。それがクリアされない場合はどうなるのかなという心配もあるのですが、まずはその前に道とか経済産業局にどういう経緯と、あと検討内容の資料を提出して今確認を待っている状況なのかというのを説明していただけますでしょうか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時30分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

経緯といたしましては、建設から町有に至るまでと今までの流れ、そして2階のテナントがなくなって利活用に困っているということと、政策会議で今公民館の一部機能を移転したいというようなことの内容を全て文書で振興局を通じまして道の担当のところに説明

をさせていただいたということでございます。

それで、先ほどの答弁の答弁書作成後にちょっと進展がございましたので、ここで説明をさせていただきたいと思います。ご質問４点目に係る答弁書作成後に確認が取れた内容といたしまして、現在の補助金に関する確認状況についてご説明申し上げます。まず初めに、イノベーション補助金についてであります。国費補助を担当しております経済産業省、北海道経済産業局から現在検討している公民館機能の一部を移設して利用することに関しては、目的外使用と解されるが、既存施設を有効活用し、町民の利便性向上、集客効果による中心市街地のにぎわい創出等を図る処分であれば、特例要件である社会経済情勢の変化に対応するため、または既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図る目的であり、処分制限財産の使用の開始日から経過年数が１０年以上である財産処分に該当すると考えられ、移設計画を実行する前に報告書を提出することにより承認を受けた場合は国庫納付を求めないこととなるとの回答をいただいております。なお、道費補助についてはまだ北海道と協議中でございます。

次に、優良建築物補助金につきましては、道費補助を担当している北海道建設部から町有化する際も、補助金返納の必要がないとした結論を踏襲するもので、それを翻す理由はないこと、また利用開始から１０年以上経過していることから補助金返納の必要はないとの回答をいただいております。なお、この内容については国費の担当である北海道開発局へも北海道から確認した結果となっております。

以上でございます。

○議長（村田定人君）　６番、小寺光一君。

○６番（小寺光一君）　きっとこの何日かで起こったいい出来事というか、として受け止めたのですけれども、ただ口頭で言われても私も全て把握できませんので、後ほどまとめてそれ教えていただけたらなというふうに思っています。

町としてはとてもいい方向にいったのかなというのは、去年も道とかに聞いた中では平成２７年に確認した当初と同じようなことということで、今聞く限りでは１０年経過していますし、町のにぎわいのためには大丈夫ですというような認識かなというふうに思っています。今の聞く限りでは補助金の返還がないということが確認されているのかなというふうな認識なのですけれども、簡単に言うと補助金の返還の可能性は限りなく少ないということでしょうか。

○議長（村田定人君）　商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君）　議員の今おっしゃられたとおりでよろしいかと思います。

○議長（村田定人君）　６番、小寺光一君。

○６番（小寺光一君）　それでは、教育長がおっしゃったように補助金等の課題が今の時点ではクリアされていると。その状況でまた次のステップに進めるのかなというふうな、今現在そういうふうになっているのかなと思います。

一つ気になるのが、先ほどの説明の中でもやはり当初施設の目的というのは中心市街地

を活性させるため、にぎわいをつくるため、そこに公民館の一部を持ってくることはにぎわい創出ということに関してもまだ合致するでしょうという解釈なのかなと思っています。町としては、その活用が公民館の機能が入ったとしても施設の目的は今後も継続されるという私の認識でよろしいでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 文章表現とか、そういう部分で一部どうのこうのという議論ではなくて、トータルの意味で議員おっしゃるように当初の目的にも合致できるものとして考えております。

○議長（村田定人君） 6 番、小寺光一君。

○6 番（小寺光一君） 証明とかちょっと私分らないのですけれども、単純にハートタウン、あそこの中心市街地活性化に伴う施設であるという目的は継続されているということではよろしいですか。そんな難しいことではなくて、施設が例えば公民館機能が入ったからといって活性化とか、にぎわいとかは問題ないよということではなくて、それはあくまでもそれを補完するための施設移転であるということなのかなと私は思ったのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 答弁書なり、先ほどの課長の答弁にあって、今もう一回どこの部分を読んだらいいかということで苦慮していますけれども、要するにそのもの自体もその目的に合致するということの前提でオーケー出ているという部分はあるというふうに理解してもらえば国なり道の考え方が分かっていると思います。

○議長（村田定人君） 6 番、小寺光一君。

○6 番（小寺光一君） 自分としては、やっぱり施設を建てた当時の目的は継続してもらって、そこを中心に今より多くたくさんの方がにぎわうために施設を活用してほしいというのが一番の前提にありました。

それで、機能的なことに関しては具体的な話が出ていたのが公民館の図書室、書道の北溟記念室ですか、と小ホールの機能という具体的に3つが出ました。自分としては公民館の目的と、また商業施設の目的がちよっとずれてはいるのですけれども、大きな道筋には利用者にとっていいものであればいいなというふうに思いますし、がらんとした2階をどう、せっかくの町の施設ですから、利活用するにはとってもすばらしいなというふうに私は理解しています。ただ、その前段で自分が思っていたとおり公民館は今後建て替え予定があるという認識で今話しているので、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、町の中でも公共施設でも古いと。それはもう理解していて、前回の説明でも建て替え前提に私はもう、実施設計、基本設計はできていて、図面もできた中で古いから、それが建て替えの前までに少し機能をちょっと引っ越して、そしてまた新しくできたところに入ったらいいのではないかなというような提案だったのです。その辺が公民館の旧児童会館がどうなるかも分からない状況で今聞いているので、今後そこがどうなるかというところもし話し

ていただけることがあれば話していただきたいなというふうには思うのですけれども。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 先ほど町長のほうからもお話があったように児童会館は昭和40年に造られて、もう60年以上経過しているというものになっています。ハートタウンのほうに移った段階で何年か後には現在の児童会館の部分については解体をするという形になるだろうというふうには今思っております。まだ決定とかではなくて、今そのような格好で思われるなということです。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） それでは、旧児童会館の建て替えは行わないと。行わないので、その機能をこっちのハートタウンのほうに移行して潰すと言ったら変ですけども、建て替えはしないということも決まっているということなのですか、でいいでしょうか。それも今日改めて出てきた新しい課題というか、話題なので、それも分からないでその計画は私は続いていると思っていましたので、きっと先ほども言ったとおり公共施設マネジメントの中でまた発表というか、があるのかなというふうには考えています。

さて、この施設なのですが、自分としてはやはり今まで以上に利活用される施設になってほしいなというのがあります。公民館、図書室も毎年たくさんの方が来てもらえるような取組をしていると思うのですけれども、それ以上に場所が変わって施設だけに移ったのではなくて、やっぱりそこに先ほどこよつと確認したとおりより多くの方が来れるような仕組みをどんどん入れていかなければいけない。ただ場所を移しました、建物が移りましたというだけではいけない気がします。今後自分としては町民や高校生やいろんなアイデアを含めた中でそこをどういう場所にしたらいいのかというのをやっていったらいいのかなというふうな提案だったのですけれども、教育長の中では公民館の運営審議会とか、文化協会等ということで、今既存の施設で活動している人と協議して決めていこうかなということだったと思うのです。自分はやっぱり公民館という機能だけではなくて、本当にそれ以上にもっと人が日常的に、今まで来なかった人も来られるような施設に広げるためにいろんな何かアイデア出しをしたほうがいいかなというふうに考えていますけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 今回については全く新しい施設を造るということではなくて、公民館の一部の機能を移転するというふうな考え方でおりますので、その中では公民館運営審議会、それからたくさん小ホールとかを使ってくださっている文化協会等に意見をまずお聞きしたいというふうに思っています。

あと、このような人方というのは本当に多様な経験と知識を持つ団体の皆さんからぜひご意見をいただきまして、この施設が地域全体の文化振興や交流拠点としてふさわしいものになるような多角的なご意見というのをお聞きしたいというふうに思っています。ただ、その中で高校生等とかの声をやっぱり聞いたほうがいいのかというふうな話にな

ったときにはその関係機関と協議をして検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 自分ちょっとイメージがつかないのですけれども、ハートタウン全体は商工観光として管理していったら、2階が公民館になるのですか。呼び方は分かりないのですけれども、その運営だけが教育委員会で、全体に関しては商工観光課がやるのか、せつかくやるわけですから、既存の施設ですけれども、今までにないものになればいいなというふうに思う。新築ではないので、多少不便な面はあるとは思いますが、ただ、今の機能をそのまま持ってくるのではなくて、よりいいものをいい形で運営できるような広がりもつけてほしいなというふうには思っています。もちろん財政の面でたくさんの課題はあるのかもしれませんが、ただその2階のフロアが埋まったからいいやということではなくて、せつかく大きな決断をしたわけですから、自分はやっぱり管内にないような、同じ図書室でもより行きやすい、集いやすい場所であったりだとか、自分もいろいろ細かくはワーキングスペースですとか、学習スペース、今ももちろん公民館にも設けてはいると思うのですけれども、本当に幅広い展開を考えてほしいなというふうに思います。将来的にまた移動するということはきっとないと思うので、やるのであればいろんなアイデアが出て、より改善されて、何か自分個人的には本当に公民館が移動しました、一部が移動しましたで終わるのではなくて、数年ごとにいろんなアイデアが、ニーズも変わってくると思うので、それに対応して少しずつ変化がつくような形になったらすばらしいなというふうに思いますけれども、2階を任せたからあとは教育委員会で全てをするのか、その辺の役割分担というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 先ほどから同じことを何回も繰り返して言っていますけれども、いわゆる公民館機能の一部を移転するということを方針を決めて、それに対して今準備をこれからするというようなぐらいのイメージで取ってもらえばいいと思う。先ほど担当課は触れませんでしたけれども、ちょっとだけ先に言いましたけれども、実は2つ目のほうは今日の朝返事が来ました。1つ目のほうは、私が決裁したのは昨日です。情報としてはおとといかな、ということなので、それが可能であればという段階で今そういう構想を話していますので、これから本格的にその内容は詰めていく作業に入っていきます。ただ、公共施設マネジメント全般そうですけれども、例えば複合施設もそうですけれども、これ自体のやっぱり費用とか、そういうものも含めたものについては町長部局のほうでも当然関わって持続可能性があるということを担保に決めていきますので、結果として内容の一部について先ほど言った政策会議なりの中でまた全体で話す機会がないとは言えないなというふうに今の段階では思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 話題が昨日だったり、今日だったりということで刻一刻と情報が変わってくる中で、自分としては進む段階でこれからというのはもちろん分かるので、そ

の中で1つでも2つでもアイデアなりを吸収した中で進めていってほしいなという要望なのです。なので、これからというのは分かっていて質問というか、要望も踏まえた中で質問させていただいています。例えば今少しずつ進めてこれから本格的に検討なりしていくと思うのですけれども、今後のタイムスケジュール的なものというのは把握はしているのでしょうか。というのは、例えば来年度中に少しずつ移動はしていくのか、それともまだそんな段階ではなくて1年ぐらいゆっくり検討を重ねた上での移動なのか、その辺のスケジュール的なものは決まっていなくて言われたらそれまでなのですけれども、せっかく少しずつでも進んでいるわけで、どのぐらいまでには整備したいなというものがもしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 繰り返しの答弁に重なる部分はあるのですが、今羽幌町の最も大きな課題として、老朽化した公共施設の建て替え等がめじろ押しになっているわけです。今日これから現状のままだった場合のシミュレーションができたので、担当課から議会のほうにお示しするということです。その上で今同時並行な部分もあって、一つ確定しているものに関しては天売の複合施設、それからもともと近々の課題と言われていたのが焼尻の小中学校19億、当時ね。実際今やるなら二十数億。公民館も実は実際に今やるとしたら二十数億なのです。そして、そのほかにも、これも議会にはご説明して設計のほうの準備に入っていますけれども、旧勤労青少年ホーム、これはいわゆる新築に対しての試算はしていなかったのですが、同じものをやればやっぱり数億円は楽にかかるという現状があって、その上で今の現状をまず固めました。次に、どのぐらいの費用をかけて10年間公共施設マネジメントのどこに落とし入れていくかということを決めていくわけです。できれば今年度中の早い時期にというふうに皆さんにお話をしておりますので、そういうような、まだ2か月ですけれども、その中でそういういつ、何を、どこで、どういう規模で、概算も含めてやるのかというのはこれからそれぞれの思惑はあるにしても最終決定の段階としては整理しながらやっていくということでもあります。なので、今の段階で恐らく教育委員会のほうでも何年何月まで、どのぐらいの予算でというのは詰めていませんで、ほかの施設との整合性も含めて優先順位を決めて、私としては全ての施設が相当古いわけです。さっき公民館60年って言いましたけれども、羽幌町役場も54年、55年ですか、勤労青少年ホーム同じようなものでしたよね、たしか。焼尻小中学校に関しては比較的新しくて、たしか羽幌町役場より8年後だったと思うので、50年代の建物ということでありますけれども、条件があまりよくないので、やっぱりその辺についても早くやりたい。だから、優先順位をどうつけて、どのぐらいの概略予算でやっていくかというのが各課集まって情報を出して、最終的には財務課の取りまとめの中でまた政策会議等で決めていく過程にスタートしたというぐらいの感じで思ってもらえばいいかなと思います。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。



○6 番（小寺光一君） まだ委員会が終わっていないので、その位置づけがどこに入るかというのがちょっと私も分からない中で、もっと言うとそれこそそういう方向性は決まりました。決まったけれども、実際それぞれ大きな公共事業があるので、本当にできるのは5年後だ、10年後だということになれば、またその空きスペースのまま過ぎるのではないかなという心配だけだったのです。なので、せっかく決まってもし時間がかかるようであれば、それが本格的に移動する前にそこをまた何かできるのであれば何かしたほうがいいかもしれませんねというための質問でした。ただ、私も全体を把握していないので、そこを細かく言っても話すこともできないと思うのですけれども、ただもし決まったのであればなるべく早い時期にするか、もしかなり数年後になるのであれば、そこまでの間に何かできることがあるのであればそこを利活用したほうがいいのではないかなというふうに思いました。今後方向性は決まっていて、公民館のいろいろな審議会、文化協会との話し合いもある中で先ほど何回も言いましたけれども、よりよい施設になるように時間をかけ過ぎず、ただたくさんの方のいろいろな新しい意見も聞きながら取り組んで、羽幌町にとってよい施設になるように進んでいっていただきたいというふうに思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 先ほどの私の答弁が伝わっていないということが分かりましたので、先ほどと同じことをもう一回表現を変えて言います。

まず、今年度中には遅くとも、できるだけ早くとは思っていますけれども、先ほど言った施設の建設年度の優先順位、それから概略の建築費等も洗い出して公共施設マネジメントに盛り込んで皆さんと協議しながら決定していくと。言い方をまたさらに詳しく言うと、今5年後、10年後に建てるかもしれないというような表現がありましたけれども、公民館に関しては繰り返しになりますけれども、60年たって羽幌町の中で大型公共施設では最も古い建物であります。したがって、危険度も最も高いという認識でありますので、できるだけ早く、優先順位としてはトップクラスの建築年度ということ、もう動いているものがありますから、結果としては加藤病院の跡地のほうが先にできるかもしれませんけれども、そういう腹積もりでいるということを改めて説明として申し上げますので、そういうご理解の下、今後議会としての活動に、もしくは周りの方に伝えるとしたらそういう形で伝えてもらえば大変ありがたいなと思いますので、答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 6 番、小寺光一君。

○6 番（小寺光一君） すみません、最後と言ったのですけれども、私公民館を建て替えるということではなくて、その移転ということですね。5年後、10年後に建て替えるということではなくて、移転が早くできないのであればその利活用したほうがいいのではないかなというふうに。ただ、今の町長の答弁もあったようにそんなに長くかからずに移転のほうの作業が進むのかなというふうに理解していますので、何度も言いますが、せっかくの利活用ですから、よりよいものにしていただきたいというふうに思っています。

以上です。終わります。

○議長（村田定人君） これで6番、小寺光一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時56分）